

2025年度事業活動概況報告書

自 2025年4月 1日

至 2026年3月31日

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会
2025 年度 事業活動概況報告書（第 3 回）
（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）

1 安全安心かつ円滑な会場運営と来場者輸送の実現

（1）テストランの実施

ア テストランは、開幕前に実際に会場を運営し、課題の発見・改善につなげる取り組みとして 4 月 4 日～6 日に実施する

開幕前に実際に会場を運営し、課題の発見・改善につなげる取り組みとして 2025 年 4 月 4 日～6 日にテストランを実施した。3 日間で合計約 10 万人が来場した。

（2）開閉会式の開催

ア 開会式は、大阪・関西万博の開幕を祝う式典として、開幕前日の 4 月 12 日に、閉会式は、大阪・関西万博の閉幕を祝う式典として、閉幕日の 10 月 13 日に開催する
開会式は、大阪・関西万博の開幕を祝う式典として、開幕前日の 2025 年 4 月 12 日に開催し、関係者約 1,300 名が出席した。

閉会式は、大阪・関西万博の閉幕を祝う式典として、閉幕日の 2025 年 10 月 13 日に開催し、関係者約 1,200 名が出席した。

（3）会場の維持管理

ア 会場内施設等の維持管理に関する発注及び撤去、維持管理及び撤去業務の実施
完成引渡しを受けた施設から順次維持管理（巡回、点検、植栽管理等）業務を開始した。2025 年 1 月 6 日から管理本部中央棟施設管理事務所に業務受託事業者が常駐し、業務を実施した。

大屋根リング屋上緑化の維持管理を 2025 年 3 月 1 日から実施するため、2 月 20 日から管理本部中央棟施設管理事務所に業務受託事業者が常駐して業務を開始し、2025 年 11 月 28 日をもって業務を完了した。

緊急執行運用ガイドラインに基づき緊急指示を行い、16 件の契約を締結した。

閉幕後は、2025 年 10 月 20 日から仮設の設置工事、解体工事に着手した。

また、2026 年 1 月 14 日に会場基盤施設等撤去工事その 1 及びその 2 の工事公告を実施し、2026 年 3 月 16 日付で、上記工事 2 件の契約を締結した。

イ 環境影響評価書・事後調査計画書に基づく事後調査の継続実施

公表済みの事後調査計画書に基づき、建設工事における工事関連車両や廃棄物発

生量等の状況を調査し、その調査結果を事後調査報告書（その 3）としてとりまとめ、2025 年 8 月 15 日に公表した。

その後も事後調査計画書に基づき、博覧会開催に伴う万博会場からの騒音や廃棄物発生量、二酸化炭素排出量等の状況を調査し、その調査結果を事後調査報告書（万博会期中）としてとりまとめ、2026 年 2 月に公表した。

（４）来場者輸送対策の実施

ア 万博来場者の安全・円滑な移動の実施及び働きかけ TDM の実施

2024 年に設置した「2025 年日本国際博覧会 来場者輸送対策協議会 輸送対策部会」を全 3 回開催し、開幕後の輸送実績、来場者輸送等の状況等を報告した。また、来場者の増加が想定される終盤期に備えた桜島駅シャトルバスや P&R シャトルバスの運行計画等について、学識者及び関係者と意見交換を行った。

- ・ 2025 年 5 月 28 日 第 1 回部会を開催
- ・ 2025 年 7 月 17 日 第 2 回部会を開催
- ・ 2025 年 8 月 25 日 第 3 回部会を開催

2025 年 12 月 18 日には来場者輸送対策協議会（第 8 回）を開催して、開催期間中の来場者輸送における取組や実績について取りまとめた「大阪・関西万博 来場者輸送実績報告書」を策定し、同日付けで公表を行った。

また 2025 年大阪・関西万博 交通円滑化推進会議において、混雑が予想される下記 2 回の期間に、交通混雑の緩和を図るため、TDM の取組として、広報・周知等により、企業や府県市民に時差出勤や迂回利用等の実施による一般交通への混雑回避にかかる働きかけを行うとともに、協会職員、咲州庁舎及び ATC の府市職員についても、時差出勤による出勤抑制を実施した。

- ・ ① 2025 年 6 月 1 日から 6 月 30 日までの期間の平日
- ・ ② 2025 年 8 月 18 日から 10 月 13 日（閉幕日）までの期間の平日

TDM 取組結果は、「2025 年大阪・関西万博交通円滑化推進会議」にて報告された。

- ・ 2025 年 9 月 11 日 推進会議（第 5 回）を開催。TDM 取組の検証結果や TDM 機運醸成に向けた取組、タレントを起用したテレビ CM 等、会期終盤に向けた広報強化について報告。
- ・ 2025 年 12 月 12 日 推進会議（第 6 回）を书面開催。万博 TDM の取組期間全体における検証結果や万博 TDM パートナー登録事業所数について報告。

（５）会期中における万博 ICT システム及び万博通信インフラの運用

ア 万博 ID を管理する ICT-PF システムを安定的に運用する

日々の運用管理により、安定的な運用を行った。パビリオン・イベント予約の集中アクセスに伴うつながりづらさについても、入場券システムと連携しながら改善対応を

行った。

会期を通じて致命的なトラブルは発生せず、安定した運用を維持した。会期終盤における来場日時予約、パビリオンやイベント予約時のアクセス集中に対しても、システム監視の強化や性能対策を適宜実施することで円滑に対応した。

会期終了後は、法令を順守し、協会のデータ保管方針に基づいてシステムの閉塞を実施した。

イ データ利活用参加者サービスの安定運用および可視化したデータの情報提供を行う

2025 年 4 月 13 日の開幕より、すべてのデータ利活用サービスについて提供を開始して安定的に運用を行った。また、開幕以降、入場者数など万博運営のデータの見える化（ダッシュボード化）を行い、日々モニタリングを行って運営改善に利用した。

なお、万博運営データの一部については、「データから振り返る大阪・関西万博」として協会公式 HP への掲載を行った。

ウ 会場内ネットワークの運用及び監視を確実に実施する

開幕日(4 月 13 日)に東ゲートにおいて、携帯通信がつながりにくかった事象に対して、携帯事業者と連携し、移動基地局車の配備および周辺基地局の増強を行って解決した。その後も、会場内ネットワークの日々監視を継続し、閉幕日(10 月 13 日)まで安定的な運用を行った。

閉幕後は速やかに撤去工事に着手し、幹線の撤去完了および基地局の撤去完了により、会場内ネットワークの全設備の撤去が完了した。

エ 会場内での無線機利用に関して、効率的な周波数利用及び良好な電波利用環境の維持管理を行う

無線機利用については、法令に定める技術基準や免許手続きが行われていることを審査し、それらのうちワイヤレスマイク等については、運用に支障がないように関係者と周波数調整を行った。また、電波監視による違法無線局の探査などを実施し、法令に定める電波の利用や、技術基準に適合しない無線機に対しては法令適合無線機への交換指示等の法令遵守に努めた。

会期後は、協会が取得した無線局免許の廃止や、調達した無線機などの返納手続きを適切に行った。

オ バーチャル万博会場の催事や配信などの円滑な運用を実施する

2025 年 4 月 3 日にバーチャル万博アプリのリリースを行い、世界中の人々からの万博参加を実現した。開幕以降、パビリオンコンテンツの展開やナショナルデーなどのライブ配信を行うとともに、バーチャル万博まるわかり展等の夢洲会場内イベントも展

開した。アプリ機能改善などバージョンアップを行いながら重大インシデントなく2025年10月13日23時にサービス提供を終了し、バーチャル万博事業として総アクセス数3,183万回、出展者数338となった。

バーチャル万博アプリは、2026年3月26日に「最大のバーチャルリアリティ万博」（認定記録：出展国・地域の数158）としてギネス世界記録TM認定された。

（６）会期中におけるサイバーセキュリティ対策

ア 会期中の各システムの安心・安全な運用に向けて、サイバーセキュリティ対策を協会内外と連携して実施する

2025年4月13日の開幕より、国家サイバー統括室（NCO）及び大阪府警察本部も夢洲に常駐し、サイバーセキュリティオペレーションチームの運用を開始した。サイバーセキュリティに関する脅威情報、インシデント情報等の共有を頂き、運用強化に取り組んだ。会期中に複数のサイバー攻撃を検知したが、万博運営に大きな影響を及ぼすようなインシデントについて発生させることはなかった。

会期終了後は各システムにおける重要な情報の適切な消去の確認を実施した。

（７）会場運営の円滑な実施

ア 来場者サービスやサービス施設、サービス提供の実施

会期中、東西エントランス広場で来場者に対して、案内、誘導、着券等を始めとする適切な入場オペレーションや暑熱対策などの必要な来場者サービスを実施した。各案内所・休憩所、アクセシビリティセンター、忘れ物センター、迷子／ベビーセンターを適切に運用し、来場者サービスを提供した。

イ 情報提供サービスの実施

2025年4月より夢洲会場内の「情報制御センター」において、EXPO 2025 Visitors、デジタルサイネージ、会場内放送などのツールを活用し、来場者向けの情報発信を行った。会期終盤の2025年9月、10月には、増加する来場者や変化する会場内の状況に合わせて、正確な情報発信に努めた。

EXPO 2025 Visitors は、来場者のニーズを踏まえ随時アップデートを実施し、5月には予約不要のパビリオンを確認できる地図機能を、7月末には給水所や休憩所を検索できる機能を追加するなど、利便性と満足度の向上に努めた。また、会期後半の来場者数増加に伴う交通アクセスの混雑などを積極的に発信し、会場運営に寄与した。閉幕後にはカルーセルやお知らせを用いた万博振り返りの情報発信を行い、12月31日のサービスを終了後には、パビリオン、イベント、営業施設等の情報を協会公式ホームページに移管し、万博レガシーとして保存公開を実施した。

デジタルサイネージでは、日英両言語で会場内情報やイベント一覧を表示し来場者

の周遊を支援するとともに、必要に応じて雷に伴う規制情報などの緊急案内も掲出し、安全な会場運営に寄与した。さらに、催事や交通情報、閉幕までのカウントダウンなど、来場者の興味・関心の高いコンテンツを全画面で配信する取り組みを開始し、より効果的な情報発信を行ったことで注目を高めた。閉幕後には、会場内に設置した 17 台のデジタルサイネージの撤去工事を実施した。

会場内放送については、関係部局と調整のうえ、入場待機列への案内放送、暑熱に関する注意喚起、閉場時の帰宅促進など、円滑な会場運営に必要な情報提供を行った。また、来場者数増加に伴う退場時の混雑に合わせ、注意喚起の放送を増やすことで安全な会場運営を支援した。また、帰りの交通手段に関する周知を行うなど、来場者が受動的に必要な情報を取得できるツールとして役割を果たした。閉幕後には、情報制御センターに設置した放送操作卓の撤去を実施した。

さらに、協賛事業である EXPO 2025 Personal Agent、自動翻訳システムの運用や問合せ対応も行い、閉幕日までデジタルツールを活用した来場者サービスを展開した。

ウ ユニバーサルサービス実施

会期中、東西アクセシビリティセンターで車いす等の備品の貸出の実施や遠隔手話通訳サービス等のサポートツールの活用により、配慮が必要な来場者に対して、安心安全に万博を楽しんでいただけるようサポートした。

エ ボランティア活動の管理・運営

2025 年 4 月 13 日からボランティアによる来場者の案内・歓迎活動や来場者サービス施設の運営補助活動を開始し、開場時のお出迎えや開場時間中の各種ご案内、閉場前のお見送り、車椅子やベビーカーの貸出等補助、医療救護施設及びリユース食器回収拠点の運営サポートを実施した。毎日、朝・昼・夜の 3 シフトの活動とし、1 日あたり延べ 400 人程度が活動した。

閉幕の 2025 年 10 月 13 日まで、万博会場において、10,851 人（延べ 70,304 人）のボランティアが、来場者の案内・歓迎活動や来場者サービス施設の運営補助活動を実施した。閉幕前後でのアンケートの結果では、9 割以上の回答者から活動全体に満足したとの声が寄せられたほか、博覧会国際事務局からは、万博の成功に多大な貢献をした方々として、ボランティアに BIE メダルが授与された。

閉幕後には、ボランティアに感謝の意を伝える感謝状贈呈式を開催するとともに、活動の軌跡を振り返る動画や記録誌をとりまとめ、大阪・関西万博 公式 Web サイト等で発信した。

オ AD 証の発行および関係者ゲート（AD 証認証）の運営

2025 年 4 月 1 日から、関係者ゲートにおける AD 証認証機器（顔認証・QR 認証）を開

始した。開幕直前および直後に集中した AD 証発行について、印刷工場を 24 時間フル稼働させるなどの対策を行い、遅延なく、AD 証の発行・受渡しを実施した。AD 証は、全期間を通じて、パーマネントパス 143,372 枚、デイパス 381,534 枚、サイトアクセスパス 82,225 枚の総合計 607,131 枚の AD 証の発行・受渡しを行った。

AD 証登録・発行・入退場システムとも大規模なシステムトラブルはなく、関係者ゲート・車両ゲートから顔認証または QR 認証で関係者を順調に入場させることができた。

閉幕後は、全ての AD 証システムの停止・撤去、個人情報の消去を 2025 年 11 月末に完了した。

カ 清掃・廃棄物処理等、会場管理の実施

廃棄物管理業務では、2025 年 4 月 1 日から分別・計量された各廃棄物の従量制による処理費用の負担を開始した。また、テストラン等で清掃・廃棄物管理業務の実践的な運営準備を進め、会期中においても 3R ステーション（来場者のごみ回収場所）を移設するなど新たな課題に対応し、業務運営のより確実かつ円滑化を図った。

会期終盤は来場者数の増加に伴い、ペットボトルごみの溢れ等、会場内の汚れが課題となったため、清掃範囲の拡大や廃棄物回収方法の見直し等を行い、衛生的で快適な環境の維持に努めた。また、閉幕後も会期中に発生した廃棄物を適切に処理するとともに、関係者利用が想定されるトイレ等については、2025 年 11 月末まで清掃を継続し、衛生環境の保持を図った。

キ 営業施設の運営と事業収入の確保

期間を通じて、営業施設の事業者と店舗運営及び内装撤去に関する協議を実施した。

2025 年 4 月 13 日から 7 月にかけて順次開店し、7 月 18 日には全ての営業施設（70 店舗＋キッチンカー 30 台）が開店した。

また、5 月 28 日から 9 月 18 日にかけて店舗責任者へ向けた会期中の運営に関する説明会を複数回実施した。さらに、8 月 18 日には、閉幕後の撤去・解体に関する説明会を実施した。また、閉幕後の内装撤去の円滑化を目的とし、9 月 16 日には工事業者向けに内装撤去に関する説明会を実施した。

11 月 25 日から 12 月 4 日にかけて、施設維持管理局と連携し、撤去に関する完了検査を実施した。12 月 19 日から各事業者に対する保証金の返還を開始した。

2026 年 3 月 1 日から 3 月 31 日にかけて、委託事業者と連携し、営業施設の事業者公募から会期中の店舗運営、会期後の内装撤去までの取組を取りまとめた業務報告レポートの作成を進めた。

ク 場内輸送の実施

e Mover については、2025 年 4 月 4 日～6 日でテストランを実施し、4 月 13 日より

6 停留所を擁す外周道路での来場者輸送を実施し、1 日 5,000～7,000 人が乗車した。EV バスは 3 台が自動運転、20 台が手動運転で常時運行した。東西シャトルバスについては、西ゲートの稼働率を上げる目的で、2025 年 7 月 1 日より東ゲートから西ゲート付近まで未入場の一般来場者を輸送するサービスを実施した。8:30 から 11:30 の間で大型 EV バス 3 台、小型 EV バス 2 台で 1,500 人/日程度を輸送した。

会期末まで運行を実施し、大きな事故もなく終了した。会期後は 2025 年 10 月中に車両の撤去を完了、12 月初めに駐機場の撤去工事を完了、2026 年 2 月に走行中給電設備の撤去工事を完了し、3 月末に協賛契約の変更手続きを行った。

パーソナルモビリティについては、主に高齢者・長距離歩行が困難な方を中心に、東・西貸出所において無料貸出を 2025 年 4 月 13 日から 7 月 31 日まで実施した。東西合わせ 150 台を保有し、1 日に 240 人に貸出を行った。会期後半は、会場内の混雑によりモビリティ利用中の安全確保が困難と想定され、またモビリティ利用中は日傘利用が不可のために熱中症リスクの増加も課題となった。そのため 8 月 1 日からは、東西貸出所前における試乗会、および場所を限定した移動体験会に変更した。会期末まで試乗会を実施して、歩車混同の未来の交通システムを実証した。10 月中に車両の撤去を完了した。

関係者モビリティについては、会期後の 10 月中に車両を協賛者に返却完了した。

充電器は 11 月までに充電器撤去工事を完了し、充電器を協賛者に返却完了した。

ロボットエクスペリエンスは、会期末まで大きな事故もなく実証実験を実施したのち、会期後は主な実証場所であるロボット&モビリティステーションの内装工事の撤去工事を 11 月中に完了した。

ケ 物流の円滑な実施

2024 年 11 月 1 日から段階的に運用を開始した車両の入退場を管理するシステムについて、2025 年 4 月 1 日から本格稼働を行い、車番読取カメラによる入場可否の判定とサインージ表示による運用を開始して、2025 年 11 月 30 日に運用を終了した。

宅配便セキュリティセンターについて、2025 年 3 月 1 日から当センターを経由する運用を行い、2025 年 4 月 1 日からセキュリティチェックを開始して、2025 年 10 月 20 日に運用を終了した。

2024 年 11 月 1 日から営業を開始した倉庫（万博夢洲倉庫）について、2025 年 10 月 31 日に営業を終了した。

（８）会期中の危機管理体制の運営

ア 会場警備対策

2025 年 4 月 1 日からは、会期前Ⅲ期警戒として施設警備隊等の増強配置を行い協会管理施設等の警備を進め、開幕直前の 4 月 10 日には警察等の治安機関と連携して最終

的な会場内の安全確認を実施した。

開幕日以降は、施設警備隊に加え、来場者ゲート隊、会場警備隊、イベント警備隊の4隊、最大1日2,000名の体制で警戒を行い、会場内の安全確保・秩序維持に努めている。

会期中9月1日から10月13日閉場までの間、協会警備隊1日最大約2,000名の体制で会場内の安全確保、秩序維持に努め、大きな事件・事故なく閉幕を迎えることができた。

10月14日午前8時～12月1日午前8時までの間は、施設警備隊が常時25名体制で残留し、撤収作業を行う会場内の安全確保のため、スタッフゲートの入退場管理や入場許可車両の確認等を行った。

イ 災害対策

2025年4月1日に、大地震発生を想定した総合防災訓練を、大阪・関西万博消防センター・大阪府警察会場警察隊・自衛隊・海上保安庁と共同にて3部構成で実施し、開幕までに会場内3か所の備蓄倉庫に、大規模災害時の一時滞在を想定した90万食分の水・食料などの備蓄が完了した。また4月25日に「災害・事故対応マニュアル」を発売し、会場内での災害・救急対応について改めて関係者への周知を図った（津波、台風を受け8/29に改正）。災害時用に調達した備蓄品については、会期終了後に国・地方自治体・関係団体へ受け渡しを実施し、残った物品は、備蓄品調達回収業務で契約している事業者へ引き渡し完了した（2月末）。今後、事業者によって有効活用が行われていく予定。

会期中においては、常時気象情報を監視することにより、雷、強風等の気象の変化に応じて来場者の立入り規制を行う等の安全対策を実施した。雷雲の接近や強風に伴うリング上の規制・退避対応は合計27件となった。会期終了後、会期中の気象監視に係る報告書を取りまとめ、公式記録集に反映するとともに、雷リスクを有している横浜園芸博協会と定期的に議論を行うことで大阪・関西万博のノウハウを伝達した。

パビリオン等からの消防計画に基づく自主検査チェック表の提出が滞っていたため、協会所管部署と連携し粘り強く提出を促すことで、提出率95%以上を達成した。また、クウェート館のバックヤードにおいて、たばこが原因と疑われる火災が発生したため、定期的にバックヤードの巡回を実施し、火災危険があるたばこの灰皿撤去や喫煙ルールを守らないパビリオンへ注意喚起を行った。

ウ 医療救護対策

危機管理センターで勤務する統括医療責任者(CMO)を中心に、会場内の3診療所、5応急手当所に医師、看護師、クラーク、救護隊を配置して、日々発生する傷病者の手当・診察、場外搬送手続きを実施した。

2025 年 4 月 22 日からは、毎週 1 回統括医療責任者（CMO）会議を実施して、10 月 7 日の第 25 回まで適切な医療救護活動について検討を行った。

また、医療救護協議会の構成員を対象に、6 月 23 日、8 月 26 日に医療救護報告会を開催して医療救護体制の概況を報告し関係機関への協力を求めた。

終了後、医療救護運営報告書を取りまとめ、医療救護協議会の構成員（議長等）へ報告した。また、本内容について、3 月 10 日に横浜園芸博に対して説明を実施した。

エ 会場衛生対策

参加者を対象として日英 2 か国語の動画視聴による環境衛生講習会（2 回）と食品衛生講習会（4 回）を開催した。

また、感染症の発生状況を探知するため、医療救護施設の診療概況および関係従事者の健康管理情報（発熱、呼吸器・消化器症状等）を日々収集し、大阪・関西万博感染症情報解析センターへ報告しているほか、環境衛生及び食品衛生に関する把握事案については、会場衛生監視センターと共有した。

2025 年 6 月 21 日に麻しん患者の来場が判明した際には、大阪市保健所の指導のもと利用施設等の関係従事者に対して健康観察を実施した。

会場衛生業務報告書を取りまとめ、会場衛生協議会の構成員へ報告した。

オ 危機管理センターの運用

各種マニュアル等を整備し、火災・救急、事件・事故、各種トラブルの通報に対し、協会警備隊や協会救護隊を派遣するオペレーション業務や、気象変動に応じた会場内の安全確保措置を実施した。さらに効率的かつ効果的なオペレーション業務を行うため、業務手順や設備や情報共有方法の不断の見直しを図った。

日々発生する危機管理事象に対し、危機管理センター職員及び各機関のリエゾンが協力し、会期中の安全確保を最重要任務として活動した。会場内のモニタリング、警備員や医療関係者からの報告、対応要領などを記録化し、日々改善を繰り返すことにより、危機管理事象の未然防止及び対応を万全なものとした。

さらに、2025 年 4 月 24 日より隔週で公式参加者向けのセキュリティブリーフィングを実施し、傷病者や事件事故の発生状況等を説明し、疑問点、不安感の解消に取り組み、協会と公式参加者との関係性向上に努めた。

2025 年 8 月 13 日に発生した大阪メトロ運行停止における帰宅困難者対策として、会場内に備蓄していた飲料水を残留来場者に配布した。10 月 13 日の最終日においては、来場者数が 23 万人を超える中で、事前共有がなされなかったコンサート等の雑踏整理や、閉幕後のパーティーにおける関係者救急搬送など緊急対応があったものの、なんとか無事に危機管理センターの運用を終えることができた。

カ 事業リスク対策

会場内での来場者の傷病事故発生に伴い、協会各局が迅速に対応できることを目的とし、協会内横断のチームを組成した。各局における事業リスク対応に加え、局間連携で対応すべき事象については調整会議（台風対策、雷対策、イベント時の雑踏対策等）で協議、対応を共有し迅速な対応を行った。また、害虫（ユスリカ）、水質・衛生管理（レジオネラ属菌対策）については、事務総長を本部長とする対策本部会議を立ち上げ、専門家の知見も得ながら必要な対策を講じた。会期後は負傷者に対する保険手続きを行った。

（９）迎賓・接遇の実施

ア 賓客接遇の実施

2025 年 4 月 11 日～12 日に開会式御臨席、同会会場御視察のため、天皇皇后両陛下・秋篠宮皇嗣同妃両殿下をお迎した。開幕以降も皇室のお成り、国内賓客（貢献企業含む）、海外賓客（ナショナルデー・スペシャルデーの賓客含む）の会場来訪に合わせて毎日接遇を実施した。

ナショナルデー・スペシャルデー（以下：ND・SD）を中心に、海外から国王、皇太子その他の王族や大統領、首相等の国家元首級を含む多くの要人が来訪して、会場内外で様々なレベルでの「万博外交」が展開された。期間中に会場を訪問した国家元首・首脳級は 79 か国・2 機関の計 91 名（うち ND・SD には計 69 名の国王・皇太子、大統領等の国家元首・首脳級が出席）となった。ND・SD 以外にも 19 か国及び 1 国際機関から 22 名の国家元首・首脳級が来場した。

国内賓客では天皇・皇后両陛下、秋篠宮皇嗣・同妃殿下がお揃いになった開会式をはじめとして、会期前から会期中を通じて、皇族方 11 方が 24 回にわたり、会場を御訪問された。また、内閣総理大臣、大臣、副大臣、政務官、国会議員、地方自治体首長をはじめ国内の要人も、多数、会場に来訪され、毎日接遇を実施した。

イ 迎賓館運営の実施

開幕前に行われたテストランでは、午餐会・晚餐会で提供する食事の試食会・配膳などのサービス訓練など本番を想定したシミュレーションを行った。

2025 年 4 月 12 日の開会式を皮切りに、各公式参加国におけるナショナルデー・スペシャルデー開催に伴う公式参加者代表団、日本側招待者に午餐会・晚餐会での飲食提供など接遇をあわせて全体で 160 回実施した。

ウ 賓客利用施設日本館・ND ホールとの連携実施

ND ホールとは 2025 年 4 月 5 日に半日リハーサルを行い、ナショナルデー・スペシャルデーにおける公式式典時の賓客導線や国旗掲揚の動作を確認するなど、資料共有等

も通じて連携を密にした。日本館と公式参加者側パビリオンの訪問を一体的なプログラムとして組み込むことが基本となったため、日本館とも綿密に連携して、公式式典の実施に際し円滑な接遇を実施した。

エ 賓客の警護体制を実施

警護対象者を中心に会場内での移動時やパビリオン訪問での警護について事前に情報共有し、特に皇室関係者、海外賓客及び国内賓客等、警護を要する賓客の来訪に際しては事前に導線確認等の実査や資料共有等を通じて綿密に連携して警護を実施した。

また、VIP ゲートや会場内踏切といった警護以外の運用面においても、2025 年 4 月上旬に情報共有及び運用方法を検討して連携を図り、円滑な運用を実施した。

(10) 公式参加者への対応

ア 万博の実施に当たり、博覧会国際事務局（BIE）と連絡・調整を行う

2025 年 4 月 28 日に博覧会国際事務局（BIE）の情報コミュニケーション委員会、同 29 日に執行委員会、6 月 17 日には総会がフランス・パリにおいて開催され、副事務総長から出席者に対して大阪・関西万博開幕後の状況を説明した。

また、会期中会場に常駐している BIE のテクニカル・アドバイザーと日々連携のもと公式参加者の円滑な出展運営をサポートするとともに、4 月及び 5 月の BIE 事務局長の訪日機会を活用し、同氏と会長、事務総長等との間で意見交換を行った。

2025 年 9 月 23 日に BIE 執行委員会、同 24 日に同情報コミュニケーション委員会がフランス・パリにおいて開催され、副事務総長から大阪・関西万博の開催状況を報告した。

また、閉幕直前の 10 月 12 日の BIE デーに際して、BIE 事務局長及び総会議長をはじめとする BIE 代表団を受け入れた。

さらに、閉幕後の 11 月 24 日にはパリで BIE 総会が開催され、会長及び事務総長が同総会に出席し、最終報告を行った。

イ 公式参加者宿舎を運営し、入居する公式参加者を支援する

賃貸借契約締結国・機関、途上国支援プログラム対象国、その他万博関係機関の入居者受け入れを行うとともに、新たな宿舎利用申込に対して賃貸借契約を締結した。

また、入居者からの公式参加者宿舎に関する様々な要望に対応するとともに、会期終了後は円滑な退去を支援した。全入居者の退去後、レンタル物品の搬出や原状復旧を実施し、物件を所有者に返却した。

ウ 公式参加者支援のためのワンストップショップ（OSS）の運営を軸に、公式参加者に寄り添った形での運営支援を実施する

公式参加者から運営に関する相談を一元的に対応すべく、2025 年 2 月から OSS センターを管理棟西棟 1 階にて運営した。飛び込みでの来訪も多く、4～8 月で約 6,000 件の相談があった。開幕前後は特に AD 証や車両入場、商業活動に関する相談が多かったが、その後は社会保障関連の手続きに関する問い合わせが増加した。査証についても 4 月は 1,000 件以上の申請に対応し、その後件数は減ったものの更新等にも対応した。

閉幕が近づくと物流や銀行口座解約、海外送金に関する問い合わせが増加した。2025 年 10 月には銀行口座解約に関する説明会を開催した。各種支払いが完了した公式参加者から、順次解約手続きを進めた。

OSS センターは 2025 年 11 月から咲州に移転し、運営（物流・通関、銀行口座や協会への各種支払い等）に関する問い合わせへの対応、査証の更新等手続き、消費税の還付支援等を継続して行った。

（１１）公式参加者への展示・運営支援

ア 公式参加者パビリオンの展示・運営及び会期後の撤去がスムーズに行われるよう支援する

展示・運営のために必要な建物維持管理の支援（毎日の場内巡回・安全指導（転倒防止、飛散防止）、及び 2025 年 6 月から 7 月にかけて万博消防センターと消防立入検査を実施）を行うとともに、途上国支援の受託事業者により運営及び展示造作物等の保守維持を行った。また、閉幕に向けて 4 月に解体工事に関するアンケートを実施し、7 月には解体仮設計画について照会をおこなった。8 月には途上国支援対象国に向けた展示品の積み戻し相談窓口を設置した。

途上国支援の受託事業者による運営及び展示造作物等の保守維持を実施し完了した。また、閉幕後は受託事業者による途上国支援対象国・地域の展示造作物等の解体撤去並びに展示品の搬出及び本国等への再輸出を行った。

建物解体及び展示内外装撤去の施工者が予定通り着工できるよう、施工ルールや必要書類の説明を実施した。また、引き続き事故等を未然に防ぐため工事中のパビリオンの安全パトロールを行い、施工者に対し必要な安全対策を求めた。事故等が発生した場合には、改善を求め安全の確認が済んでから工事を再開させた。タイプ B、C 及び X については、それぞれの期限までに撤去・解体工事が完了し、検査を実施した。タイプ A については、期限までに引渡しができるよう継続した支援を行い、解体工事が完了したものについて検査を実施した。

（１２）事務局体制の整備・強化

ア 会期中、閉幕後の運営体制の構築

会期中の運営体制については、2025 年 1 月より段階的に移行を開始し、2025 年 4 月 1 日をもって会期中体制へ完全移行した。その後も継続して運用しながら、各部門間で

協力体制を行うなど、柔軟な対応を行った。

閉幕後の運営体制については、業務の廃止・縮小、職員数の減少に伴う業務の効率化を意識した体制を検討し、2026年1月1日から体制の変更を行った。

さらに閉幕後の協会業務の縮小に対応するため、理事会の決裁を経て、現在の12局・2室体制を3局・2室体制へ再構成し、2026年4月1日より新体制へ移行する。

イ 会期中、閉幕後の運営に適した人員配置

会期中の人員配置については、2025年4月の開幕に向け増員を図るとともに、会期中の運営体制の移行に合わせて人員配置の最適化を図った。突発的な事象や閉幕日等については、協会内全体で応援体制を組み柔軟に対応した。

閉幕後は、各部署の繁忙状況を踏まえ、段階的に人員体制の縮小を進め、2026年3月31日をもって大幅な減員を実施し、同年4月以降の新体制における最適な人員配置を図った。

ウ 会期中のコンプライアンスの徹底

2025年4月30日に会期中の個人情報の適正な取り扱いの留意事項等をまとめた「コンプライアンス通信」の作成、協会内周知を行った。また会期中に生じた各種相談等については、会場内で発生する様々なトラブルにタイムリーに対応できるよう、法務相談ができる弁護士を会場内に常駐させ、法務相談等も活用しつつ解決に向けた取り組みを進めた。

閉幕後の2025年12月16日にも「コンプライアンス通信」にて引継時の留意点等をまとめて、協会内周知を行った。

エ カスタマーハラスメント基本方針の策定等

2025年4月28日に博覧会に関わる人々の人権を尊重し、安全な就業環境を整えることで、より多くのお客様に安心して博覧会を楽しんでいただくことを目的として、「2025年日本国際博覧会カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定し、対外公表を行った。

その後、会期中の状況も踏まえ対応マニュアルを作成し、協会内の各部署が担当する会場内で具体的な応対の際に活用できるようにした。

また、実際に会期中に発生した事象に対しては、必要に応じて法務相談等も活用しつつ解決に向けた調整を進めた。

2 さらなる広報・プロモーションによる集客活動の展開

(1) 戦略的PRの継続実施

ア 各種メディアを活用した広報の継続実施

開幕直前の「メディアデー」、「開会式」や開幕日を中心に、多くのメディア（「メディアデー」は約 4,500 人のメディア関係者が参加）による取材対応を行い、大阪・関西万博について国内外に向けて広範な情報発信を実現した。開幕後も各種コンテンツやイベント情報など万博の魅力について情報発信を行い、全国紙、テレビの全国放送、万博を特集した MOOK など、非常に多くのメディアに取り上げていただき、入場チケットの販売促進、来場者数の増加につなげた。また在日海外メディア、各国ナショナルデーに合わせて来日する海外メディアに対し、万博情報や取材しやすい環境を提供し、海外に向けた魅力発信を実施した。

会期終盤は閉会後の万博レガシーについての報道を見据えた発信になるよう意識し、閉幕に合わせて重点的に発信を行った。会期終了後については、万博のレガシーにつながるポジティブな情報を TV 中心に引き続き発信を行った。「大阪・関西万博」の価値を継続訴求し、万博の価値を持続的に高めていった。また、万博の価値を毀損する報道リスクについて最短最小化に努めた。具体的には、万博閉幕に向けて、ナショナルデー、BIE デー、閉会式、国内外パビリオン、テーマ館やイベント、花火等の魅力、会期終盤に会場が賑わう様子、万博の成果などについて、多くのメディアによる取材対応を行い国内外に向けて情報発信を実現した。特に閉幕日は、「閉会式」や「フラッグパレード」などの閉幕イベントの生放送、閉幕日の様子を会場各所から伝える中継など、終日にわたり報道対応を行った。また、会期を通じて、行幸啓（2 回）、お成り（22 回）や国内外 VIP 来場時の賓客広報対応を行った。

閉幕後の記録的な取り組みとして、会期中はメディア非公開としていた迎賓館取材会を実施した。また、年末に向けては、大屋根リングの「グッドデザイン賞」2025 未来社会デザイン特別賞受賞、ミyakumiyak の「流行語大賞」トップテン受賞等の受賞情報や、パビリオンや大屋根リングのリユース情報などが、新聞、テレビ等の報道を通じて発信された。また、年末年始には多くのテレビ全国放送番組、関西ローカル放送番組に、ミyakumiyak が出演し万博の魅力を発信した。また、新聞やテレビ報道番組では、2025 年を振り返る報道の中で、万博の成果が紹介された。

（参考）『情報発信を実施した主な事業』

<会期前・会期中>

シグネチャーパビリオン合同取材会（2025 年 4 月 3 日）

テストラン（4 月 4 日～6 日）

TGC in 大阪・関西万博 2025（4 月 5 日）

メディアデー（4 月 9 日）

開会式・NHK 全国生中継（4 月 12 日）

開幕日（「1 万人の第九 EXP02025」「オープニングセレモニー」など）（4 月 13 日）

NHK 関西ローカル「ぐるっと万博お昼前」（4 月～毎週金曜日）

日本テレビ「有吉の壁」(4月16日)
「EXPO 2025 LDH DAY SPECIAL “Jr. EXILE LIVE”」(4月29日)
欽ちゃん&香取慎吾の全日本仮装大賞グランドチャンピオン大会(5月6日)
マガジンハウス・Casa BRUTUS 6月号「万博と建築」(5月9日発売)
ブラスエキスポ 2025(5月11日)
フジテレビ「ネプリーグ」(6月9日)
Walk the Talk for SDGs in EXPO2025 UN&YOSHIMOTO(6月15日)
ぴあ・大阪・関西万博ぴあ 完全攻略編(6月27日発売)
来場者数 1,000 万人達成記念セレモニー(6月29日)
国内パビリオン「セタ」イベント(7月1日～7日)
ジャパンデー(7月3日)
大屋根リング盆踊り(7月28日)
につぼんど真ん中祭り(8月2日～3日)
「大相撲大阪・関西万博場所」(8月3日)
ウクライナ ナショナルデー(8月5日)
来場者数 1,500 万人達成記念セレモニー(8月6日)
平和と人権ウィーク・協会主催プログラム「アジェンダ 2025」被団協登壇(8月12日)
U-NEXT MUSIC FES(8月12日～17日)
フジテレビ・サザエさん(8月24日)
読売テレビ「音道楽√」(9月1日、9月2日)
シグネチャーパビリオン体験ウィーク(9月5日～12日)
マガジンハウス「Casa BRUTUS」10月号万博特集(9月9日発売)
日本テレビ「高校生クイズ」(9月9日)
ぴあ・大阪・関西万博ぴあ 写真集(9月11日発売)
MBS「せやねん！」(9月18日)
TBS「Nスタ」(9月18日)
TBS「ひるおび」(9月24日)
テレビ朝日「報道ステーション」(9月26日、10月13日)
日本テレビ「news zero」(10月2日)
NHK「情報チャージ！チルシル」(10月2日)
落合プロデューサー null12 と万博についての取材会(10月3日)
読売新聞「大阪・関西万博 報道写真集」(10月7日発売)
宝島社「ミyakumaxマホポシェット BOOK」(10月7日発売)
テレビ朝日「サタデーステーション」(10月11日)
日本テレビ「真相報道バンキシャ！」(10月12日)
大阪・関西万博「テーマウィーク」「SDGs+Beyond いのち輝く未来社会」ウィーク～ア

ジェンダ 2025 協会主催プログラム (10 月 12 日)
BIE 表彰セレモニー (10 月 12 日)
フレンドシップリング (10 月 13 日)
大阪・関西万博宣言フォーラム (10 月 13 日)
フラッグパレード (10 月 13 日)
閉会式 (10 月 13 日)
テレビ朝日「羽鳥慎一モーニングショー」(10 月 13 日)
フジテレビ「イット!」(10 月 13 日)
フジテレビ「めざましテレビ」(10 月 13 日)
TBS「JNN ニュース」(10 月 13 日)
日本テレビ「ZIP!」(10 月 13 日)
読売テレビ「ten.」(10 月 13 日) ミヤクミyakインタビュー出演
MBS「閉幕特番」(10 月 13 日) ミヤクミyakインタビュー出演
NHK「おはよう日本」(10 月 13 日)
NHK「列島ニュース」(10 月 13 日)
NHK「ニュース7」(10 月 13 日)
NHK「ニュースウォッチ9」(10 月 13 日)
閉会式・NHK 全国生中継 (10 月 13 日) ほか

<閉幕後>

閉幕 1 か月後取材会 (11 月 13 日)
流行語大賞 (12 月 1 日)
Yahoo!検索大賞 (12 月 3 日)
小学館 DIME トренд大賞 (12 月 11 日)
ABEMATV_ABEMA「アニメトレンド大賞 2025」(12 月 26 日)
NHK「わが心の大阪メロディー」ミヤクミyak出演 (11 月 4 日、12 月 28 日)
読売テレビ「ベストヒット歌謡祭」ミヤクミyak出演 (11 月 13 日)
NHK「ぐるっと関西おひるまえ」ミヤクミyak出演 (12 月 2 日)
フジテレビ「めざましテレビ」ミヤクミyak出演 (12 月 2 日)
日本テレビ「ZIP!」ミヤクミyak出演 (12 月 2 日、12 月 22 日)
フジテレビ「イット!」ミヤクミyak出演 (12 月 3 日)
フジテレビ「FNS 歌謡祭」ミヤクミyak出演 (12 月 3 日)
TBS「水曜日のダウンタウン」(12 月 17 日)
関西テレビ「news ランナー」(12 月 18 日)
TBS「THE TIME」ミヤクミyak出演 (12 月 18 日)
日本テレビ「踊る!さんま御殿!! 超特大SP」(12 月 23 日)

テレビ朝日「ミュージックステーション」ミyakumiyaku出演（12月26日）
 日本テレビ「サンキュ！ウィッチマン」ミyakumiyaku出演（12月28日）
 テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」ミyakumiyaku出演（12月28日）
 日本テレビ「年間ミュージックアワード」ミyakumiyaku出演（12月29日）
 日本テレビ「漫才 PARTY」ミyakumiyaku出演（12月29日）
 日本テレビ「新しいカギ 超学校かくれんぼ 年越しスペシャル」ミyakumiyaku出演
 （12月31日）
 NHK「午後 LIVE ニュースーン」ミyakumiyaku出演（12月31日）
 NHK「紅白歌合戦」ミyakumiyaku出演（12月31日）
 NHK「紅白歌合戦 お正月スペシャル」ミyakumiyaku出演（2026年1月3日）
 テレビ大阪「関西財界新春座談会 SP」（1月4日）
 NHK「首都圏情報 ネタドリ！」（1月9日）
 日本テレビ「行列のできる法律相談所 新春2時間 SP」ミyakumiyaku出演（1月20日）
 読売テレビ「大阪ほんわかテレビ」（1月23日）
 NHK「関西情報最前線ツギ推し！」（ミyakumiyakuがナレーション出演）（1月30日）
 「大屋根リング」リユース木材解体作業取材会（3月5日）
 テレビ東京「特別番組「ミyakumiyakuぷしゅ」」（ミyakumiyakuが「シナぷしゅ」とのコラボレ
 ーション）（3月7日から4週連続）
 ほか

イ メディアセンター、サテライトスタジオ及び会場内放送設備の運用・活用の推進

2025年4月よりメディアセンター、サテライトスタジオ及び会場内放送設備の本格的運用を開始し、会期中のメディアの取材活動をサポートし、国内外へのメディア報道を促進した（AD 証発行数：国内 20,513 枚、海外 2,337 枚、計 22,850 枚、メディアセンター利用者数：のべ約 3 万人（26,538 人）、サテライトスタジオ利用率：約 76%：日数ベース）。

開幕後、メディアセンター記者会見室では、月曜日から金曜日まで毎朝メディアブリーフィングを行い、ナショナルデーや主要イベント等の情報提供を行った。また、毎週1回に事務総長もしくは副事務総長による定例記者会見を実施した（原則、月曜日。事務総長による会見は月1回）。これらは、日英・英日の同時通訳にて実施した。

サテライトスタジオは、在阪 6 テレビ局が使用し、各局が番組生放送を実施するなど、会場内中継時の拠点として活用された。また、会場内に設置した中継盤、中継車盤も、コンサートやイベント等の規模の大きな中継・収録に使用され、全国規模の情報発信に貢献した。

また、会場内 6 か所に設置したライブカメラからの 24 時間配信を実施した。メディアによる映像利用のほか、多くの来場者が視聴するとともに関係者にも活用された（閉

幕時ユーザー登録数：約 10 万人、ライブ情報カメラ視聴回数：約 3,200 万回）。

閉幕後は、メディアセンター内の内装・備品等、会場内放送設備及び会場ライブカメラの撤去を実施した。また、サテライトスタジオは、使用した在阪 6 テレビ局により内装及び設備の撤去が実施された。

ウ 公式 Web サイト、公式 SNS 等での多言語展開による国内外への情報発信

公式 Web サイトでは、お客様向けの情報をより分かりやすく目立つようにするためのトップページメニューバーの改善や、ギネス認定に合わせた大屋根リングのページ、来場者への情報提供を充実した「今週の万博」の掲載、パビリオンの紹介、万博の様々なトピックスや ND・SD の情報等を記事として紹介する公式ブログページなどを開設した。また、公式 Web サイトに多言語翻訳（日・英・中（繁・簡）・韓・仏・スペイン語）機能を導入するなどして、国内外へ万博の魅力を発信した。さらに、万博 ID 登録、入場チケット購入、来場予約など、お客様からいただいた声をふまえた分かりやすく解説する記事を掲載するなど、来場者に向けた情報提供を行った。

公式 SNS では、X、Instagram、Facebook を中心に会場の盛り上がり伝えるために一日のイベントのハイライトや、ND・SD の様子をまとめた動画、その日の象徴的なシーンを切り取った BEST PHOTO 等、また暑さ対策やニュース性のあるイベント等の情報を日・英の 2 言語でタイムリーに投稿した。これにより国内外への広範な情報発信と公式 SNS フォロワー数増も実現した。閉幕時の公式 SNS アカウントのフォロワー数は、X（日本語）が約 32 万人、X（英語）が約 2 万人、Instagram が約 42 万人、Facebook が約 16 万人、公式 YouTube チャンネルが約 7 万人となった。

閉幕後は、万博の記録を残すことを目的に、シグネチャーパビリオンや Visitors など各事業が個別に運用していた Web サイトを公式 Web サイトへ移設する作業を進めた。また、掲載コンテンツの適正利用を目的に、利用ルール「大阪・関西万博 公式 Web サイトの利用にあたって」を公式 Web サイト上に公開した。

公式 SNS では、ミyakumiyak のテレビ番組出演情報を発信するとともに、開催期間中の万博会場の賑わいや万博の思い出、閉幕後に解体が進む会場の様子など、来場者の思いに寄り添う投稿を実施し、多くのインプレッションを集めた。

エ 海外広報・プロモーションの継続実施

1. 海外メディア・インフルエンサーの AD 証発行、海外露出強化に向けた取材対応

2025 年 4 月 1 日から海外メディア（報道、フリーランス、インフルエンサー）の AD 証発行手続き及び受渡し業務を開始し、AD 証は海外メディア・プロモーションチームが直接会場で手渡しするフローで対応した。また、公式参加国と連携して各国メディアの緊急 AD 証発行等も連携してサポートした。

海外メディアの記事掲載を促進するべく、メディアポータルへの登録のサポートを

行い、静止画等の万博コンテンツを積極的に提供した。また、同コンテンツは、在外公館に対しても随時提供することにより、万博の PR につなげた。

2025 年 4 月 9 日の「メディアデー」では多くの海外メディアに参加いただくため、事前に広く周知を行い、当日来場したメディアの取材サポートや取材依頼に対応した。

開幕後は、万博会場に来訪した海外メディア・インフルエンサーの取材サポート（パビリオンやイベントの予約と取材への同行等）やインタビュー等取材対応、ナショナルデー及びスペシャルデーを取材する海外メディアの公式式典出席やパレード、イベント等の取材サポートを実施した。

また、外務省の求めに応じ、外国報道関係者招へい事業のスキームにて、海外メディアを受け入れ、取材支援等を行った。

2025 年 5 月からは海外メディア・公式参加国向けにニューズレターを毎週送付し、メディアの関心が高いイベント等を案内して取材機会を増やした。また閉幕までに少しでも多くの海外メディアに訪問してもらうべく、個別に海外メディアにアプローチをして来場誘致を行った。

閉幕時には、10 月 12 日の BIE デー、10 月 13 日の「会長・事務総長閉幕日会見」や数々の閉幕イベントの「閉会式」、「フラッグパレード」等を海外メディアに事前に広く周知し、当日来場したメディアの取材サポートや取材依頼に対応した。

閉幕後は、閉幕 1 か月後のタイミングである 11 月 14 日に、東京の在日外国特派員協会（FCCJ）にて、副事務総長による万博を振り返る記者会見を実施した。在京の海外メディアで会期中に万博会場に取材に来られなかったメディアに情報提供し、万博のレガシー発信をめざした。また 11 月 27 日には、FCCJ80 周年記念イベントに参加する海外メディアを対象に万博のプロモーションを実施し、ミyakumiyakum を登場させた。

また、万博のレガシー報道につなげることを目的に、12 月 24 日理事会後の記者会見で対外発表をした内容を海外メディア向けファクトシートとしてまとめ、12 月 26 日に海外メディア向けにグリーティングカードとともに発信した。

2. 在外日本公館、JNTO、ジャパンハウス等による海外施設における万博 PR を実施

2025 年 3 月末からミyakumiyakum の着ぐるみを中国（上海大阪府事務所）、欧州（在英日本大使館）、米国（在ワシントン DC 大使館等、2025 年 4 月末まで）、南米（ジャパンハウスサンパウロ、2025 年 5 月から）に各 1 体常駐させ、在外公館、JNTO 及びジャパンハウス等の関係機関の協力を得て、各種万博 PR イベントに活用いただいた。

閉幕後は、ナショナルデー等の画像・映像を提供することにより、約 20 公館の協力が得られ、大阪・関西万博開催の成果について紹介いただいた。

3. 国内の国際イベントにおける万博 PR

2025 年 8 月 20 日～22 日横浜開催の TICAD9 にて、万博 PR ブースを出展しミyakumiyakum

ャクによるグリーティングを実施した。

オ 自治体や関係団体等と連携したプロモーション活動の推進

万博の開幕から閉幕までの間、全国の市区町村長、地方議会議員による視察団のニーズに応じて、来場時に優先入場等の受入サポートを行った。またともに会場内外で万博概要の説明、見どころや魅力発信を行った。会期中、延べ 246 名の市区町村長等、75 件の地方議会議員団へ対応を行ったことにより、関係者の更なる来場促進につなげた。

また、全国の商工会議所・商工会・経済連合会・経済同友会・中小企業団体中央会といった経済団体トップなど、協会がプロミネントパートナーと位置付けた方々の視察に対し、出迎えや優先入場、パビリオン予約などの対応を行ったところ、346 件の視察団を受け入れ、その参加者総数は、9,905 人に及んだ。

カ 意義のある万博教育旅行実施に向けた情報提供・受け入れ準備

2025 年 4 月初旬に団体受入マニュアル（引率の手引き）を発行、同年 8 月にも内容の更新を行って、入場ルール of 周知を行った。開幕前の 2025 年 4 月 5 日・6 日には「レストランを活用した教育旅行の下見」を実施し、約 12,000 名の教育旅行関係者等が参加した。

開幕後は、来場する学校団体を円滑に受け入れるため、自治体と連携して学校団体のパビリオンの割り付け、団体休憩所の手配（小学校等）を行い、会場での受け入れを行った。2025 年 6 月 25 日には大阪観光局主催の教育旅行セミナーに参加し、訪日教育旅行取扱旅行会社に対して説明会を行った。会期後半には団体休憩所を追加設定し、会場混雑への対応を行った。

閉幕までに修学旅行や校外学習及び自治体招待事業など、教育旅行関連で約 130 万人の来場者を受け入れた。

キ 万博を契機とした日本全国の観光推進

2025 年 4 月 24 日に「万博を契機とした観光推進ネットワーク会議」本会議を万博会場内にて実施した。万博 HP や協会公式の観光ポータルサイト「Expo 2025 Official Experiential Travel Guides」への流入促進策、当サイト掲載商品の販売促進策など、同会議の構成団体・事業者と連携した取組みについて情報共有と意見交換を行った。

その後、協会公式観光サイトや各団体保有媒体での情報発信、自治体を含めた会場内催事での観光情報の発信、デジタルウォレット事業との連携、海外スタッフ向けの PR など各種活動を通じて、万博を契機とした日本全国への観光誘客の取組みを実施した。

2025 年 10 月末まで展開した協会公式観光サイトのサービス停止後は、実績のまとめ、保有データを活用した分析を行っており、アフター万博での観光送客に向けたレガシーのまとめを行った。

2026 年 3 月 12 日に「万博を契機とした観光推進ネットワーク会議」構成団体向けの最終取組報告会を実施し、構成団体と連携したプロモーションや公式観光ポータルサイトの取組・実績等について報告を行った。

(2) 機運醸成のための各種プログラム、イベントの実施

ア ミヤクミヤクの活用（来場者撮影スポット・事務局の運営など）

開幕後、会場内でミヤクミヤクハウスを営業した。開幕当初の営業時間「10 時～19 時」を、2025 年 7 月 1 日からは「10 時～21 時」に延長した。

また会期中、「サントリー屋外イベント（水上ショー）」「デジタルウォレットパーク」「ミヤクミヤクハウス」「会場内グリーンティング（7 月 1 日より）」、「大阪ヘルスケアの夜イベント（8 月 1 日より）」にレギュラー出演を行った。その他イレギュラー出演として、閉会式等の協会主催事業や各パビリオン・イベントへの出演を行った。また、会場外でも大阪・関西万博の機運醸成に寄与するイベントやメディアへの出演を行った。

閉幕後も、会場外で開催される大阪・関西万博の活動報告や理念継承を目的とするイベント・事業や各種メディアへの出演を行った。

着ぐるみ運営事務局について、これまでと同様に 2026 年 4 月から 2028 年 3 月末まで MLO と委託契約を行い、2026 年 4 月以降も引き続き、ミヤクミヤクの派遣を行っていく。

イ 会場内外オフィシャルストアの運営

●会場内

開幕後、来場客増加や暑熱・雨対策等に対応するため、事業者と協議しオフィシャルストア店舗を適宜追加していき、会場内でオフィシャルストア 6 店舗、オフィシャルストアサテライト 13 店舗を展開した。

- ・ 2025 年 4 月 13 日～ オフィシャルストア 4 店舗営業開始
（東ゲート 2 店舗、西ゲート 2 店舗）
サテライト 4 店舗営業開始
（休憩所 2、トイレ 5、シャインハット前、静けさの森北側）
- ・ 2025 年 5 月 2 日～ サテライト 1 店舗営業開始（柱番号 51）
- ・ 2025 年 5 月 22 日～ サテライト 1 店舗営業開始（柱番号 43）
- ・ 2025 年 6 月 18 日～ サテライト 2 店舗営業開始（柱番号 46、58）
- ・ 2025 年 6 月 23 日～ オフィシャルストア 1 店舗営業開始
（フェスティバル・ステーション）
- ・ 2025 年 6 月 26 日～ サテライト 1 店舗営業開始（柱番号 1）
- ・ 2025 年 6 月 27 日～ サテライト 1 店舗営業開始（柱番号 37）

- ・ 2025 年 6 月 28 日～ サテライト 2 店舗営業開始（柱番号 63, 68）
- ・ 2025 年 6 月 30 日～ サテライト 1 店舗営業会社（柱番号 11）
- ・ 2025 年 7 月 18 日～ オフィシャルストア 1 店舗営業開始（風の広場）

●会場外

会場外でもオフィシャルストア、ポップアップストアを展開し、閉幕後も継続して新規展開した。

【新規オフィシャルストア】

- ・ 2025 年 10 月 24 日「(大阪) ジュンク堂書店 堂島アバンザ店」

【新規ポップアップストア】

- ・ 2025 年 9 月 2 日～2025 年 9 月 25 日「(京都) JR 京都駅西改札口前店」
- ・ 2025 年 10 月 1 日～2025 年 10 月 21 日「(大阪) 高島屋大阪店（パディアートプロジェクト）」
- ・ 2025 年 10 月 14 日～2026 年 2 月 15 日「(京都) おみやげ街道京店」
- ・ 2025 年 10 月 14 日～2026 年 2 月 15 日「(大阪) おみやげ街道アルデ新大阪店」
- ・ 2025 年 10 月 14 日～2026 年 2 月 15 日「(大阪) アントレマルシェ大阪店」
- ・ 2025 年 10 月 14 日～2026 年 2 月 15 日「(大阪) アントレマルシェ新大阪中央口店」
- ・ 2025 年 10 月 14 日～2026 年 2 月 15 日「(大阪) アントレマルシェ エキマルシェ新大阪店」
- ・ 2025 年 10 月 18 日～2025 年 10 月 19 日「(大阪) ルクア大阪店」
- ・ 2025 年 10 月 24 日～2026 年 2 月 24 日「(大阪) エキマル ア・ラ・モード エキマルシェ大阪店」
- ・ 2025 年 12 月 11 日～2025 年 12 月 25 日「(広島) 広島中央口店」
- ・ 2025 年 12 月 11 日～2025 年 12 月 25 日「(広島) 広島新幹線口店」
- ・ 2025 年 12 月 11 日～2025 年 12 月 25 日「(広島) ミナモア広島店」
- ・ 2025 年 12 月 11 日～2025 年 12 月 25 日「(広島) エキエ広島店」
- ・ 2025 年 12 月 11 日～2025 年 12 月 13 日「(広島) JR 広島駅新幹線口 1 階 イベント広場店」
- ・ 2026 年 1 月 10 日～2026 年 1 月 25 日「(福井) おみやげ処福井店」
- ・ 2026 年 1 月 15 日～2026 年 1 月 25 日「(大阪) 丸善高島屋大阪店」
- ・ 2026 年 1 月 18 日～2026 年 1 月 31 日「(富山) おみやげ処富山店」
- ・ 2026 年 1 月 19 日～2026 年 2 月 15 日「(福岡) おみやげ本舗博多店」
- ・ 2026 年 1 月 19 日～2026 年 2 月 15 日「(福岡) おみやげ街道ビエラ小倉店」
- ・ 2026 年 1 月 22 日～2026 年 2 月 8 日「(広島) おみやげ街道福山店」

- ・ 2026 年 1 月 22 日～2026 年 2 月 8 日「(広島) おみやげ街道尾道店」
- ・ 2026 年 1 月 22 日～2026 年 2 月 8 日「(岡山) 岡山駅おみやげ街道桃太郎店」
- ・ 2026 年 1 月 22 日～2026 年 2 月 8 日「(岡山) おみやげ街道さんすて岡山店」
- ・ 2026 年 2 月 2 日～2026 年 2 月 15 日「(石川) おみやげ処金沢店」
- ・ 2026 年 2 月 7 日～2026 年 2 月 8 日「(岡山) JR 岡山駅さんすて岡山店」
- ・ 2026 年 2 月 18 日～2026 年 4 月 13 日「(東京) 日本科学未来館ミュージアムショップ店」
- ・ 2026 年 2 月 19 日～2026 年 2 月 22 日「(東京) 丸ビル店」
- ・ 2026 年 2 月 28 日～2026 年 3 月 1 日「(福岡) イオンモール福岡店」
- ・ 2026 年 3 月 4 日～2026 年 3 月 17 日「(和歌山) 近鉄百貨店和歌山店」
- ・ 2026 年 3 月 7 日～2026 年 3 月 8 日「(北海道) サッポロファクトリー店」
- ・ 2026 年 3 月 11 日～2026 年 4 月 7 日「(三重) 近鉄百貨店四日市店」
- ・ 2026 年 3 月 14 日～2026 年 3 月 17 日「(宮城) 仙台アエル店」

ウ アンバサダー、スペシャルサポーターや公式テーマソングを活用した機運醸成活動の実施

- ・ 2025 年 4 月 4 日～6 日、9 日のテストランおよびプレスデーにおいて、アンバサダーやスペシャルサポーターに万博を体験いただき、各種 SNS 等で情報発信を行った(山中伸弥、ぺえ、NMB48、青木崇高、imma、くまモン、伊原六花、はるな愛、ゆうちゃみ・ゆいちゃみ)。
- ・ 4 月 16 日～6 月 13 日、大阪メトロ中央線の子ども専用列車で公式テーマソング「この地球の続きを」が車内 BGM として放送された。
- ・ 4 月 17 日、万博会場内で撮影を行った公式テーマソングの MUSIC VIDEO「この地球の続きを～EXP02025ver～」を公開した。
- ・ 4 月 29 日、LDH に万博を体験いただき、SNS で情報発信を行った。
- ・ 5 月 21 日、高橋藍氏に万博を体験いただき、SNS で情報発信を行った。
- ・ 6 月 5 日、松本幸四郎氏に万博を体験いただき、SNS で情報発信を行った。
- ・ 6 月 6 日、NMB48 に浴衣で万博を体験いただき、SNS で情報発信を行った。
- ・ 7 月 3 日、青木崇高氏、はるな愛氏に万博を体験いただき、SNS で情報発信を行った。
- ・ 7 月 7 日、青木崇高氏に万博を体験いただき、SNS で情報発信を行った。
- ・ 7 月 28 日、山中伸弥氏に万博を体験いただき、SNS で情報発信を行った。
- ・ 7 月 28 日、QuizKnock が万博を紹介する YouTube を公開し、あわせて協会 HP に万博を楽しむデジタルパンフレットを公開した。
- ・ 7 月 29 日、青木崇高氏とのアートプロジェクトに関して、閉幕後に万博レガシーとして展示いただける事業者の公募を開始した。
- ・ 8 月 1 日から、大阪メトロ中央線(全車両)で公式テーマソング「この地球の続きを」

が車内 BGM として放送された。

- ・ 8 月 7 日、imma 氏に万博を体験いただき、SNS で情報発信を行った。
- ・ 8 月 8 日、伊原六花氏に万博を体験いただき、SNS で情報発信を行った。
- ・ 9 月 24 日、伊原六花氏に万博を体験いただき、SNS で情報発信を行った。
- ・ 9 月 30 日、山中伸弥氏に万博を体験いただき、SNS で情報発信を行った。
- ・ 10 月 13 日、フラッグパレードや EXPO アリーナでの大型イベントにスペシャルサポーターに参加いただき、万博のフィナーレを盛り上げた。(ポケモン、ハローキティ、くまモン、NMB48、青木崇高、伊原六花、はるな愛、ゆうちゃゆうい小池)
- ・ 10 月 19 日、青木崇高氏が制作したアートを展示する事業者が「小豆島ヘルシーランド(株)」に決まり、小豆島の土庄港ターミナルにて展示を開始した。

エ 協会 I P (ロゴマークやキャラクター等) を活用したライセンス事業の展開

公式ライセンス商品の契約・製造・販売促進および OMD コラボ商品の交渉・製造・販売等のライセンス事業展開を実施した。会期後も引き続き公式ライセンス商品に関する関心が高いため、2028 年 3 月まで MLO との契約を延長し、2026 年 4 月以降もサブライセンシー契約・製造・販売促進及び OMD コラボ商品の交渉・製造・販売等のライセンス事業展開を行っていく。

オ 広報・プロモーション協賛などによる万博 P R の拡大

開幕前までの万博 P R に加え、下記の P R を追加で実施した。

- ・ 2025 年 4 月 1 日～10 月 13 日、INFO RICH 社との協賛により、市中で展開されているモバイルバッテリーシェアサービス「Charge SPOT」のサイネージ媒体において、万博 P R を行った。
- ・ 7 月 1 日～9 月 30 日、上海吉祥航空との協賛により、同社のホームページやアプリ、機内誌等の広告媒体で万博 P R を行った。

カ 「TEAM EXPO 2025」プログラムの推進

開幕日(4 月 13 日)に「TEAM EXPO 2025 MEETING」 in 大阪・関西万博を開催した。また、閉幕日の表彰に向け、アワード施策(「みんなで選ぶ! TEAM EXPO」をオンライン・会場内で実施した。

閉幕日(10 月 13 日)にも「TEAM EXPO 2025 MEETING」 in 大阪・関西万博を開催し、多くのプログラム参加者から会期後の共創活動継続に向けた声をいただいた。閉幕をもって「TEAM EXPO 2025」プログラムへの共創チャレンジ・共創パートナーの登録受付を終了し、最終的に 2,931 件(共創チャレンジ 2,492 件、共創パートナー 439 件)の登録となった。

会期後においても「共創」を継続するため、11 月 21 日に大阪南港 ATC(共催: ATC)、

12月5日にTAKANAWA GATEWAY CITY（東京都）（共催：JR 東日本）にて、共創イベントを開催した。オンラインでは、Platform Clover 内の「共創の広場 EXPO COMMONS」や、Peatix 内の「大阪・関西万博イベント情報サイト」を通じて、活動と情報発信を実施した。

キ 「TEAM EXPO パビリオン」の運営

会期中、ステージに約 240 件、展示で約 300 件の共創チャレンジの参加があった。フューチャーライフヴィレッジへの来館者は約 180 万人となった。また、運営コンセプトである「つながる万博」の実現に向け、交流イベント「ミライ×未来ソーダ」を 129 回実施した。

その結果、BIE（国際博覧会事務局）から「TEAM EXPO 2025」プログラムやベストプラクティスといった市民社会参加活動の功績として、『シルバーメダル』を受賞した。

（３）シグネチャープロジェクトの発信

ア 会期中のシグネチャーパビリオンの運営や接遇を確実に実施、また、シグネチャーイベントを計画通り実行することで、来場者に対して万博のテーマについての深い理解を促す

シグネチャーパビリオン 8 館の運営を行うとともに、皇室などの接遇を実施した。また、シグネチャーイベントとして各種イベントを 15 回実施した。

（参考）

〔接遇関係：皇室関係のみ抜粋〕

- ・ 2025 年 5 月 9 日に愛子内親王殿下下の EARTH MART へのお成りがあった。
- ・ 5 月 14 日に三笠宮彬子女王殿下下のいのちめぐる冒険へのお成りがあった。
- ・ 5 月 20 日に高円宮妃久子殿下下のいのちの未来・いのちの遊び場クラゲ館へのお成りがあった。
- ・ 5 月 22 日に彬子女王殿下下のいのち動的平衡館・いのちの未来・EARTH MART へのお成りがあった。
- ・ 6 月 14 日に高円宮妃久子殿下下の Dialogue Theater - いのちのあかし - ・EARTH MART へのお成りがあった。
- ・ 6 月 15 日に高円宮妃久子殿下下の null² へのお成りがあった。
- ・ 7 月 3 日に秋篠宮皇嗣同妃両殿下下の Dialogue Theater - いのちのあかし - へのお成りがあった。
- ・ 7 月 23 日に高円宮妃久子殿下下のいのちめぐる冒険へのお成りがあった。
- ・ 8 月 21 日に承子女王殿下下のいのち動的平衡館といのちの遊び場 クラゲ館へのお成りがあった。

- ・ 9 月 9 日に承子女王殿下の null² へのお成りがあった。
- ・ 9 月 25 日に秋篠宮悠仁殿下のいのち動的平衡館へのお成りがあった。
- ・ 10 月 1 日に承子女王殿下のいのちめぐる冒険へのお成りがあった。
- ・ 10 月 6 日に天皇皇后両陛下のいのちの未来へのお成りがあった。

[シグネチャーイベント]

- ・ 2025 年 4 月 13 日にテーマ事業 8 館合同のシグネチャーイベントとして、EXPO ナショナルデーホールにて「シグネチャーオープニングイベント」を実施した。
- ・ 4 月 19 日に石黒プロデューサーが EXPO アリーナにて「FUTURE OF LIFE いのちの未来オープニングイベント」を実施した。
- ・ 5 月 14 日～15 日に宮田プロデューサーが EXPO アリーナにて「EXPO 共鳴フェス『人間響命祭』」を実施した。
- ・ 6 月 12 日に河瀬プロデューサーが EXPO ホールにて NARAtive@EXPO ホールを実施した。
- ・ 6 月 14 日に石黒プロデューサーが、EXPO ホールにて「『いのちの未来』建築カンファレンス supported by 長谷エコーポレーション」を実施した。
- ・ 6 月 18 日～19 日に宮田プロデューサーが EXPO メッセにて「EXPO 共鳴フェスー万博から描く未来社会の技術、デザイナー」を実施した。
- ・ 6 月 30 日に宮田プロデューサーが、EXPO ホールにて「Better Co-Being×読売日本交響楽団 弦楽四重奏コンサート」を実施した。
- ・ 7 月 20 日・7 月 24 日・8 月 6 日に中島プロデューサーがいのちパークにて「いのちの祭り～World Life Band」を実施した。
- ・ 8 月 4 日に宮田プロデューサーが EXPO ホールにて「未来と健康のための高校生ビジネスコンテスト supported by 東和薬品」を実施した。
- ・ 8 月 6 日～10 日に中島プロデューサーがメッセにて「世界遊び・学びサミット」を実施した。
- ・ 8 月 9 日にテーマ事業 8 館合同のシグネチャーイベントとして、EXPO アリーナにていのちミュージックフェスを実施した。(8 月 10 日は荒天にて中止)
- ・ 8 月 30 日に落合プロデューサーが、EXPO ホールにて落合陽一×日本フィルハーモニー交響楽団プロジェクト VOL. 9《null²する音楽会 supported by ローム ミュージック ファンデーション》を実施した。
- ・ 9 月 4 日に落合プロデューサーが EXPO ホールにて「null²庵新世界茶会」を実施した。
- ・ 9 月 7 日・9 月 28 日・10 月 13 日に中島プロデューサーが 7 月から引き続き、いのちパークにて「いのちの祭り～World Life Band」を実施した。
- ・ 10 月 5 日に小山プロデューサーが EXPO ホールにて「EARTH MART DAY supported by ぐるなび RED U-35 2025 コンソーシアム／クボタ」を実施した。

- ・10月11日・12日に小山プロデューサーがクルーズ船「飛鳥II」の船上にて、「EARTH MART FORUM on ASUKA CRUISE II」を実施した。

イ テーマ事業プロデューサーのメディア露出など効果的なプロモーション活動を実施することで、機運醸成をはかり万博全体の集客増につなげる

開幕前及び開幕中において、テーマ事業プロデューサーのメディア露出を行うなど、各種プロモーション活動を実施し、万博の機運醸成を図った。

(参考)

- ・2025年4月3日に夢洲会場にて8館完成披露・合同内覧会を実施した。
- ・4月11日に中島プロデューサーが「クララとそうぞうのき」(ひかりのくに)を刊行した。
- ・4月13日に福岡プロデューサーが「君はいのち動的平衡館を見たか 利他の生命哲学」(朝日出版社)を刊行した。
- ・4月14日に石黒プロデューサーが「アンドロイドはマンションの夢を見るか?」(毎日新聞出版)を刊行した。
- ・5月18日に石黒プロデューサーが「いのちの未来 2075 人間はロボットになり、ロボットは人間になる」(日経BP)を刊行した。
- ・6月30日から7月3日にNHK・Eテレ「The Wakey Show」において、「万博WEEK」と題してシグネチャーパビリオン8館が紹介された(4月27日撮影)。

(4) 未来社会ショーケース事業の発信

ア 開幕後の更なる万博の機運醸成を図るため、未来を感じさせる次世代技術や社会システムを体験できる未来社会ショーケース事業の内容をウェブやイベントで発信する等、効果的なPR活動を展開して集客につなげる

【スマートモビリティ万博】

◆パーソナルモビリティ

主に高齢者・長距離歩行が困難な方を中心に人が前を通ると感知して減速するセンサーを擁するパーソナルモビリティを東・西貸出所で無料貸出を2025年4月13日から7月31日まで実施した。東西合わせ150台を保有し、1日に240人に貸出を行った。会期後半は、会場内の混雑によりモビリティ利用中の安全確保が困難と想定され、またモビリティ利用中は日傘利用が不可のために熱中症リスクの増加も課題となった。そのため8月1日からは、東西貸出所前における試乗会、および場所を限定した移動体験会に変更して実施した。

社会において既に実用化されているパーソナルモビリティを来場者サービスとして

実装するとともに、近い将来に到来が予想される歩行者とパーソナルモビリティが混在する歩車混合交通システムの実証という、二つの目的を予定どおり達成することができた。

◆ロボット・モビリティステーション

4月13日からロボット・モビリティステーションにて各種ロボットを展示し、AI スーツケースを筆頭の実証実験を実施した。

「ロボットと人が共存できる環境」として会場内に実証実験フィールドを構築し、次世代の多様なサービスロボットによる施設内搬送や店舗内陳列などのサービスを実施・展示した。これにより、ロボットが日々の生活の豊かさに寄与する未来の具体的なイメージを来場者に提供するとともに、参加者に対しては「未来社会の実験場」というコンセプトを踏まえ、生活の様々なシーンにおいてロボットとの協働を通じて社会の変革をめざし、人とロボットが共生する未来社会の姿をともに考え、創り出す共創（co-create）を実現する場を設けることができた。

◆e Mover

4月13日から6停留所を擁す外周道路での来場者輸送を実施し、1日あたり5,000人から7,000人が乗車した。EVバスは3台の自動運転、20台の手動運転（うち、6台が走行時給電）が常時運行し、自動運転技術、走行時給電技術の実証実験を積み重ねて、来場者にもEVバス内でのモニター・アナウンスで発信した。

EVバスの運行管理（FMS）と一体となったエネルギーマネジメントシステム（EMS）に関する実証、走行中給電システム（DWPT）に関する実証、自動運転レベル4相当での運行の実証及び遠隔監視の実証等を予定どおり実施し、社会実装に向けたデータを収集することができた。

◆空飛ぶクルマ

2025年4月13日からモビリティエクスペリエンスのEXP0 Vertiportにおいて事業を開始した。丸紅によるHEXA機は、4月13日から4月26日まで、7月12日から7月14日まで、7月18日から7月21日までの期間において、合計23回のデモ飛行を実施した。SkyDriveは、7月31日から8月24日までの期間において、合計17回のデモ飛行を実施した。ANAホールディングス及びJoby Aviationは2025年9月30日から10月13日までの期間において、Joby S4機によるデモ飛行と特別イベントを実施した。

また、空飛ぶクルマに関する展示施設（空飛ぶクルマステーション）の運営も4月13日から開始した。8月20日には、来館100万人突破記念イベントを実施した。

各種広報媒体を活用し、PRに努めた結果、多くの来場者が訪れ、空飛ぶクルマが存在する未来社会を身近に感じてもらう機会を提供し、社会実装に欠かせない「社会受容

性の向上」に資する事業となった。

【デジタル万博】

来場者体験の高度化や会場運営の効率化に資するデジタル技術の実証・実装にあたり、企業・団体等と連携し、来場者向けに各サービスを提供し、安定的な運用を行った。また閉幕後には、提供したサービスの停止・撤去を着実に実施した。

【バーチャル万博】

2025 年 4 月 3 日にバーチャル万博アプリのリリースを行い、世界中の人々からの万博参加を実現。開幕以降、ナショナルデーなどのライブ配信のほか、展示コンテンツや機能改善を行い、サービス品質の向上に努めた。バーチャル万博アプリは、10 月 13 日 23 時をもってサービスを終了し、バーチャル万博事業の総アクセス数は 3,183 万回となった。バーチャル万博アプリは、2026 年 3 月 26 日に「最大のバーチャルリアリティ万博」（認定記録：出展国・地域の数 158）としてギネス世界記録 TM に認定された。

EXPO 共創事業については、大阪・関西万博会場内において会期通算で、協会主催の交流・共創イベント「ミライ×未来ソーダ」を 168 回、EXPO 共創事務局による交流イベントを 7 回開催した。

【アート万博】

水上ショーについては、2025 年 4 月 1 日に協賛者によるメディアプレビューを行い、開幕後は、国内外を問わず多くのメディア取材の申し出に積極的に対応した。6 月 4 日から 7 月 10 日まで水質の安全性を確認するためショーは休止されたが、7 月 11 日に再開した。8 月 21 日から 24 日には、暑熱対策を兼ねて「天然水のかちわり氷」の配布を行い、PR に努めた。9 月 8 日からはオリジナルスタンプを設置し PR に努めた。10 月 11 日から 10 月 13 日まででは、フィナーレとしてショー終了後に特別演出を行い、来場者への感謝を表現した。日中の噴水ショー及び夜の水上ショーは、会期を通じて、予約者はもとよりフリー観覧も可能なプログラムとして実施し、多くの方々に観覧いただいた。水上ショー協賛者である、サントリーホールディングス株式会社、ダイキン工業株式会社と、協賛額確定による変更契約を 2026 年 3 月 9 日に締結した。

パブリックアートについては、協賛者による「大阪関西国際芸術祭」の図録を 2025 年 6 月 23 日に発行し、万博会場内に設置されているアート作品も掲載された。会期後は、協会施設へ描かれたミューラルアート（壁面作品）の撤去に際し、作品持ち帰り調整を行った。「文明の森」の撤収作業を実施し、完了した。

プロジェクションマッピングは、夜のプログラムとして天候に左右されず毎日 EXPO ホール外壁面で実施し、最終日には公募全作品の上映も行い、来場者から高い評価を得た。

静けさの森インスタレーションは、静けさの森を舞台として、世界に名だたるアーティストによる作品展示やイベントを実施するとともに、静けさの森に隣接する休憩所でも各種イベントを実施した。

【グリーン万博】

万博運営および経済活動全般における環境負荷低減技術の実証・実装にあたり、企業・団体等との連携をさらに強化し、具体的な取り組みについて検討し、新たに ENEOS 株式会社と協賛契約を締結した。

会期を通じて、将来の環境負荷低減技術について、実証施設の見学ツアーや会場内での紹介、協会 HP での広報等を通じて来場者に PR した。見学ツアーを実施したカーボンリサイクルファクトリーの総見学者数は 26,870 人となった。

閉幕後は解体・撤去工事をスケジュール通りに進めている。

【フューチャーライフ万博】

◆未来の都市

開幕早々から学校団体が多く来館し、2025 年 4 月 27 日には 10 万人目の来館者に記念品の贈呈を行い、未来の都市 HP に掲載して盛り上がり PR した。以降は、5 月 20 日に 30 万人、6 月 10 日に 50 万人を突破した。8 月 6 日には 100 万人目を迎え、パビリオン前で協賛者のアテンダントスタッフやミャクミャク、他館からのキャラクターも一緒になり「来館者 100 万人達成記念イベント」を開催した。9 月 15 日には 150 万人を突破し、記念品プレゼントや撮影・イベントなどを実施した。

7 月 1 日～7 日には、国内パビリオン連動・七夕企画で来館者が短冊に願いごとを書くイベントに未来の都市として参加した。7 月 20 日～29 日・8 月 3 日～10 日は「Future City Week」と銘打ち、館内及び FLV のステージも使って未来の都市パビリオンの盛り上げ施策を実施した。8 月 3 日からは夏期限定スタンプを提供するなどの取り組みを実施し、Visitors アプリや広報プロモーション局にも協力を仰ぎメディアブリーフィングに参加し、更に未来の都市 HP を使って広く広報 PR を行った。8 月 25 日から 9 月 12 日には、夏に実施した「Future City WEEK」イベントで作成した期間限定のオリジナルスタンプを活用したうえで、他施設と連携したスタンプラリーを実施し、フューチャーライフゾーン全体の盛り上げを狙った。9 月 16 日には「EXPO アテンダント×キャラクター ワールドフェスティバル」のファッションショーとパレードにおいて、協賛者とともに各ユニフォームを着用したアテンダント 11 名が参加し、また 9 月 25 日～26 日にはメディアデーとして、20 名超の取材者をパビリオンに受け入れ、未来の都市を PR した。9 月 29 日からは AD 証保持者（パーマネントパスのみ）のパビリオン観覧受付を開始し、閉幕までに 439 名を受け入れた。10 月 8 日には日本館名誉館長の表敬訪問を受け入れた。

閉幕日の10月13日には館内にメッセージボードを設置し、来館者にコメント記入をしていただくとともに、最終来館者には閉幕式にご参加いただき、記念品贈呈及び記念撮影にご協力いただいた。総来館者数は1,896,599人となった。

10月14日からは備品・什器や展示機器の撤収を実施し、10月21日からは解体工事に着手した。12月12日にはKDDI提供のバーチャル未来の都市を完全にクローズした。2026年2月末に完了予定であった解体工事は、廃材処理工場の繁忙に伴う受け入れ制限の影響もあり、3月末に完了した。

2026年1月から開始した「未来の都市」公式記録集の作成は、4月末までに校了予定。

◆フューチャーライフエクスペリエンス

2025年4月13日から展示運営を開始し、4月24日から内閣官房主導の「隕石」展示（7月8日終了）、8月6日から「漫画家メッセージボード展」（9月4日終了）、8月19日から「しゃべりかけるミyakumiyak」（会期末まで）の展示を行った。また、2024年8月28日第1弾の協会HPへの公表を皮切りに、2025年8月26日までに第12弾（全90者）の参加者を発表した。10月7日から13日までの期間において、常設展示エリアの一部（A4エリア）を期間展示として使用し、内閣官房が主体となり10企業・団体が参加した。

10月13日までのFLV来場者累計（但し、目視換算）は1,801,356人となり、当初予定（736,000人）の約2.5倍にあたる来場者を記録した。

（5）イベントの円滑な運営、情報の発信

ア 会期中のイベント（参加催事）を安全かつ円滑に実施する

来場者の安全面に最大限考慮しつつ、各催事施設で多種多様なイベントを円滑に開催した。夏場の暑熱対策もしっかり実施した。公式参加者が実施するナショナルデーやパレードも大変盛況で、最後まで多くの来場者で賑わった。

イ 開会式、協会主催者催事、閉会式を安全かつ円滑に実施する

2025年4月12日に開会式を実施した。万博の幕開けを告げる世界的な式典として、華やかな演出と最新技術を駆使したショーを世界中に発信した。

協会主催者催事である「Physical Twin Symphony」を開幕日から8日間開催した。観客と出演者が共に体感できるライブエンターテイメントを実施して好評を得た。

会期中は、水上ショー『アオと夜の虹のパレード』や、光と音とテクノロジーのスペクタクルショー『One World, One Planet.』を実施した。特にドローンの演出は来場者から好評を得た。

閉幕日の10月13日に秋篠宮皇嗣同妃両殿下をお迎えし、関係者約1,200人参加の

もと、閉会式を実施した。同日、大阪・関西万博に参加する 158 の国・地域、7 つの国際機関などの色とりどりの万国旗が風に舞い会場を鮮やかに彩る「フラッグパレード」が、西ゲート広場を出発し、大屋根リング下を時計回りで巡る形で、安全面に配慮しつつ円滑に実施した。閉幕日の『One World, One Planet.』は、ドローンショーにおいてミャクミャクが浮かび上がる特別な演出を実施。会期中、最も高かった閉幕日の顧客満足度に大いに貢献した。

ウ イベントの効果的なPR活動を継続し、会期中の来場者増加につなげる

会期中の来場者増加策として、2025 年 7 月 19 日～8 月 31 日の夏休み期間中に「ミニ花火大会」を開催して、来場者より大変好評を得た。9 月以降も継続して花火を打ち上げ、特に 9 月 25 日から閉幕日まで毎日花火を打ち上げることを PR して、会期中の来場者増進に努めた。場所により来場者から近い位置での打ち上げとなったため迫力があり、大変な好評を得た。

(6) 企業・団体等の参加促進

ア 企業・団体等は、ともに万博の成功を目指すパートナーであり、万博の盛り上げのため、協賛事業PR活動の推進、来場の促進、万博レガシーの検討等を行う

開幕以降も、協賛の申し入れに対しては積極的に受け入れを行い、協賛サイネージボードに協賛者名を掲載した。また、会場内で行うプロモーション活動については、随時、申請書面にて確認を行い、表現等に関する適切なサポートを行い、PR 活動を支援した。

会期中には、企業・団体等の来場促進のため、必要に応じて担当者によるアテンド対応を実施し、協賛者に多数ご来場いただいた。

万博レガシーの検討では、情報共有をしたうえで、個々の計画に応じた対応を進めた。閉幕後のパビリオン移設や自社店舗におけるリング（木材）活用等の個別相談に対応した。

イ 民間パビリオン出展参加者とともに、パビリオンをより多くの来場者に体験してもらい、万博の魅力を発信する

2025 年 4 月以降、2 週間に 1 回目途で「館長会議」を実施し、会期末までに計 12 回行った。パビリオンで日々発生している運営課題の解決事例や、万博全体の運営に関する協会の対処方針をスピーディに共有し、民間パビリオンとの情報連携を促進することで、来場者の体験価値の向上に取り組んだ。

また会期中は、各出展者から「日報」の提出を受け、来場者数や発生事象に関する情報を詳細に共有し、日々の運営改善に活用した。

民間パビリオンは、期限延長をしている 3 館を除き、2026 年 4 月 13 日までに敷地返却が完了する予定となった。

ウ キャッシュレス決済及び EXP02025 デジタルウォレットサービスを効率的、効果的に運営する

キャッシュレス決済及び EXP02025 デジタルウォレットサービスを効率的、効果的に運営するため、EXP02025 デジタルウォレット利用者に利用いただける会場内の「デジタルウォレットパーク」を 2025 年 4 月 13 日から運営した。また、各種キャンペーン等を実施し、キャッシュレス決済の利用促進及びデジタルウォレットアプリの普及促進を行った。

(参考)

- ・「EXP02025 デジタルウォレット」アプリの DL キャンペーン第 2 弾を 2025 年 4 月 1 日から 12 日まで実施した。
- ・大阪・関西万博の開幕日である 4 月 13 日にあわせて、国内外から訪れる多くの来場者に対し、大阪駅をはじめとした万博会場までの主要な沿線でプロモーションを展開し、デジタルウォレットの利用促進を行った。
- ・来場者がパビリオンの魅力を楽しく学べる「EXP02025 デジタルウォレット」の「EXP0 パビリオン検定」を 6 月 6 日から開始した。
- ・関西 MaaS 協議会との連携により、EXP02025 デジタルウォレットの事業連携サービスとして、「万博シャトルバスキャンペーン」を 6 月 26 日から 7 月 31 日まで実施した。また、第 2 弾キャンペーンを 8 月 1 日から 31 日まで実施した。
- ・「EXP02025 デジタルウォレット」で USJ との連携キャンペーンを 7 月 11 日から 8 月 31 日まで実施した。
- ・「EXP02025 デジタルウォレットパーク」にてデジタル抽選体験「ミャクミャク☆チャレンジ」を 7 月 17 日から実施した。また、期間限定イベントとして、全員当選キャンペーン「ミャクチャレ祭☆全員当選 7DAYS」を 8 月 18 日から 24 日まで実施した。
- ・「EXP02025 デジタルウォレットパーク」にてレジェンド会員限定サービスの予約制を 7 月 25 日から実施した。
- ・EXP02025 デジタルウォレットと公式観光サイトによる「日本各地で特別な体験をしようキャンペーン！」(第 2 弾)を 9 月 1 日から 10 月 13 日まで実施した。
- ・EXP02025 デジタルウォレットのアプリ登録新規ユーザー限定(2 日以内)の限定グッズ先着プレゼントキャンペーンを 9 月 11 日から 10 月 13 日まで実施した。
- ・「空飛ぶクルマ×EXP02025 デジタルウォレット」のプレミアム特別コラボを 10 月 1 日から 13 日まで実施した。
- ・EXP02025 デジタルウォレット利用者への感謝企画として特別な感謝の NFT「ミャクーン！」と SBT をプレゼントするキャンペーンを 10 月 6 日から 13 日まで実施した。
- ・NFT「ミャクーン！」のギネス世界記録認定を記念し、「ギネス世界記録達成記念ミャ

- クーン！」プレゼントキャンペーンを10月9日から13日まで実施した。
- ・11月17日と12月25日に「キャッシュレスの効果検証（第1・2弾）」及び「EXP02025 デジタルウォレットの成果」についてプレス発表した。
- ・12月15日にミyakupo！サービスにおいてポイントによる商品交換を終了した。
- ・2026年1月13日にミyakupo！（電子マネー）サービスを終了した。
- ・1月13日にミyakoon！（NFT）サービス 移行手続きの受付を終了した。
- ・1月30日にEXP02025 デジタルウォレットの各社サイトを協会HPへ移管した。
（ミyakoon！のサイトは2月9日に移管が完了した。）

（7）入場券・パビリオン予約に関する取組

ア 販売体制の充実

新たな販売チャネルとして、万博IDの取得なしにチケット購入が可能な「EXP0Quick」での販売、中国マーケットに向けた「WeChat」での販売、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンのチケット購入者を対象とした割引販売などを実施した。また、各販売代理店へ旅行商品造成の働きかけを行った。2025年9月以降も販売体制を維持したが、9月26日に当日券販売を、9月30日に公式チケットサイトでの入場券販売を終了し、閉幕に向け順次販売体制を収束させた。

協会直販としては、前売り販売期に続き、主要経済団体及び関西広域連合傘下の自治体協力の下、企業及び自治体への販売を推進した。さらに、イベント等を主催する公式参加者や協賛企業にも働きかけを行い販路拡大に注力した。また、会期終盤においては、企業や公式参加国等からの購入申込みについて、当初設定した受付期間を延長し閉幕直前まで柔軟に対応することで、販売枚数を着実に伸ばした。閉幕後は、チケット購入企業や経済団体等へのチケット利用実績データの提供、事務手数料の支払い、並びに自治体こども招待事業の最終精算を行い、協会直販業務を完了した。

イ 入退場ゲートの円滑な運用

会場外の東西引換所では、駅前等での来場者滞留を防ぐため、警備JVと連携し待機列・案内導線を整備した。

会場内の東西改札室では、会場サービスチームと連携しゲート滞留の要因となる機器障害や着券エラーの初期対応に注力した。発生頻度の高い事象は整理・マニュアル化し、スタッフ対応スキルの標準化を推進した。また、会期前半の通信不安定による着券認証遅延等については、迅速に運用対処しつつ、入場券システムを改善し利便性向上に寄与した。

2025年9月以降急激な駆け込み需要が見られ、当日券購入を求める来場者が急増した。東西引換所前で購入希望者の滞留が苛烈を極めたため、9月26日に当日券販売を終了した。翌9月27日から開始した未利用券を当日券に交換する業務も、交換希望者

が発券前から東引換所前に多数来所したため、警備 JV への早出要請に加え、協会職員による増員支援を受けて、早朝からの滞留者整理に努めた（10 月 12 日まで実施）。

会期終盤における東西改札室での業務は、入場券システムの改善の積み重ね及び、スタッフの対応スキル向上もあり、円滑な運営を継続した。

ウ 販売戦略

東西ゲート前のチケット引換所において、当日券の販売を開幕日（2025 年 4 月 13 日）から開始した。また、早期の来場促進策として、4 月・5 月の来場者に限定して次回来場時に使える通期パス購入時に利用可能な割引コードを配布した。そして、夕方や夜間の来場促進策「トワイライトキャンペーン」として、5 月 7 日より夜間券の来場可能時間を 17 時から 16 時に早めた。

会期終盤に差し掛かり、9 月下旬には閉幕日まで来場日時予約枠が概ね埋まっている状況となり、公式チケットサイトでのチケット販売を 9 月 30 日に終了した。入場券の販売実績は全体合計で約 2,225 万枚となった。

エ パビリオン・イベント予約制度の運用

開幕時には 42 パビリオン（公式 16、国内 4、民間 14、シグネチャー 8）が入館予約制度を利用した。

民間パビリオン 2 館（パナソニック 8 月 1 日～、電力館 8 月 12 日～）は、夏休み期間中、家族向けプログラムを追加し子供の入館の機会を増加した。

また、当日登録ができる機会を増やすため当日登録枠を当日に順次開放することを各パビリオンに働きかけ、多くのパビリオンで実施された。

会期終盤には、2025 年 7 月 17 日より当日登録のみを開始しているヨルダンに続き、パビリオン前の混雑を低減するため海外 2 か国（アイルランド 9 月 1 日～、チェコ 9 月 12 日～）が、パビリオン予約制度（当日登録のみ）に参加した。また、ポーランドパビリオンでは、8 月 28 日から 9 月 3 日まで実施されたショパンウィークのイベントについて、パビリオン内で行うプログラムに予約制度（当日登録のみ）を導入した。そして、落合陽一パビリオンでは、最終日限定のプログラムで予約制度（当日登録のみ）を利用した。

これら含め最終的には、閉幕までに合計で 46 パビリオン（海外 20、国内 4、民間 12、シグネチャー 8、未来社会ショーケース 2）がパビリオン予約制度に参加した。当日枠の順次解放についても、多くのパビリオンで定着した。なお、会期中に認証端末の追加貸与を実施し、来場者増に対応する円滑な運営を継続的に図った。

（８）テーマウィークの発信

ア 協会主催のテーマウィークプログラム「アジェンダ 2025 主催プログラム」の実施

2025 年 4 月 4 日に、大阪・関西万博「テーマウィークスタジオ」開所式（「オープニングテーマウィーク」）を開催し、テーマウィーク協賛者等とともにスタジオの開所を祝うとともに、ポーランドや国連の参加も得て、これから半年間にわたって展開されるテーマウィークプログラムの全体像を共有した。

会期中、テーマウィークプログラムのうち、協会主催のテーマウィークプログラム「アジェンダ 2025 主催プログラム」をテーマウィークスタジオにおいて実施し、閉幕までに各テーマにかかる計 24 プログラムを実施した。

- ・ 未来への文化共創 ウィーク（4 月 25 日～5 月 6 日）
 - 5 月 5 日 ①「歴史文化の継承と発展」②「新たな文化の土壌づくり」
③「未来に向けた多文化の共鳴」
- ・ 未来のコミュニティとモビリティ ウィーク（5 月 16 日～5 月 26 日）
 - 5 月 17 日 ①「持続可能な都市・地方への転換」②「リアルとデジタルが融合した社会のあり方」③「デジタルを中心とした次世代のコミュニティ」
- ・ 食と暮らしの未来 ウィーク（6 月 5 日～6 月 16 日）
 - 6 月 16 日 ①「100 億人のための健康で持続的な食提供」
②「食文化の継承・発展」③「エシカルリビングの促進」
- ・ 健康とウェルビーイング ウィーク（6 月 20 日～7 月 1 日）
 - 6 月 28 日 ①「サイエンス・テクノロジーの進展」
②「Well-being エコシステムの構築」③「Well-being 経営・教育」
- ・ 学びと遊び ウィーク（7 月 17 日～7 月 28 日）
 - 7 月 28 日 ①「AI 時代の学び・遊びのあり方」②「学びへの公平なアクセス」
③「多様な個性を活かす学び・遊び」
- ・ 平和と人権 ウィーク（8 月 1 日～8 月 12 日）
 - 8 月 12 日 ①「人権の尊重・保障」②「平和の構築・実現」
③「労働市場における格差是正」
- ・ 地球の未来と生物多様性 ウィーク（2025 年 9 月 17 日～9 月 28 日）
 - 9 月 19 日 ①「自然資本の維持」②「循環経済の実現」③「気候変動への対応」
- ・ SDGs+Beyond いのち輝く未来社会 ウィーク（10 月 2 日～10 月 12 日）
 - 10 月 12 日 ①「8 人のテーマ事業プロデューサーと考える
“いのち”と SDGs+Beyond」
②「「いのち輝く未来社会」のデザインに向けた提言」
③「新たな時代の万博とテーマウィーク」

また、アジェンダ 2025 関連プログラムとして、万博に参加する公式参加者のビジネス代表团、大学、科学者、政府関係者、Agenda2025 主催プログラムのパネリスト、およ

び関連する日本の産官学関係者が一堂に会し、ディスカッションやネットワーキングを通じて参加者がテーマに沿った未来社会に対する展望を共有し、共通の理解やつながりを構築することをめざす「Visionary Exchange」を、各テーマウィークに EXPO サロンにて計 3 回実施した。

- ・ 5 月 16 日（未来のコミュニティとモビリティ ウィーク（5 月 16 日～26 日）にて）
- ・ 6 月 27 日（健康とウェルビーイング ウィーク（6 月 20 日～7 月 1 日）にて）
- ・ 9 月 18 日（地球の未来と生物多様性 ウィーク（9 月 17 日～28 日）にて）

イ テーマウィークスタジオでのテーマウィークプログラムの円滑な実施

テーマウィーク事務局を中心に、テーマウィークスタジオにおけるプログラム実施準備等を行い、各プログラムの実施主催者との連携・調整、打ち合わせを進めた。また、2025 年 4 月 1 日以降もテーマウィークプログラムのエントリー要望に柔軟に対応し、テーマウィークプログラムの充実に努めた結果、会期を通じて、様々な実施主催者による計 400 以上のテーマウィークプログラムが実施される見込みとなった。

4 月 25 日開始の「未来への文化共創」ウィークを皮切りに、協会主催のテーマウィークプログラムである「アジェンダ 2025 主催プログラム」をはじめ、公式参加者、日本国政府等、プログラムサポーター、テーマウィークプログラム協賛者、テーマ事業プロデューサー、出展者など、万博会場内の様々なステークホルダーによるテーマウィークプログラムが、テーマウィークの主要会場であるテーマウィークスタジオと、EXPO メッセ、公式参加者パビリオン、ギャラリーWEST など会場内の様々な施設において実施された。また、地球的規模の課題解決を目指す「テーマウィーク」の取り組みを全国に広げるため、その趣旨に沿った会場外プログラムと連携する取り組みとして「テーマウィークコネクト」が実施され、大阪だけでなく日本各地の 19 プログラムと連携した。

協会主催のテーマウィークプログラムである「アジェンダ 2025」において、協会が企画実施する「主催プログラム」、プログラムサポーターによる「共創プログラム」、プログラム協賛者による「参加プログラム」が計 101 プログラム実施された。また、公式参加者による 189 のプログラムをはじめとして、日本政府やテーマ事業プロデューサー、出展者など、万博会場内の様々なステークホルダーによるプログラムが展開された。さらに会場外のプログラムと連携する「テーマウィークコネクト」が 35 件実施された。

結果として、当初の予定を大きく超える計 429 のテーマウィークプログラムが、会場内外で実施された。

ウ テーマウィークプログラムの魅力発信やアーカイブ化

テーマウィークの来場促進と参加意欲の醸成、さらには「いのち輝く未来社会を世界とともに創る」という開催理念の発信を目的として、特設 WEB サイトや各種メディアを

通じた情報発信及びアーカイブ化を実施した。

開幕前から、協会主催の「アジェンダ 2025 主催プログラム」に加え、各実施主催者による「テーマウィークプログラム」についても、できる限り早期に詳細情報を発信するよう働きかけ、特設 WEB サイト上で順次公開を行った。また、会期中に多数のプログラムが実施されることを踏まえ、来場者が、各プログラムの開催日時・場所・内容を把握しやすいよう、テーマウィークの概要説明を含むブローシャ（プログラム一覧）を作成し、特設 WEB サイト上で公開。プログラムのエントリー状況に応じて、内容を 2 度更新した。さらに、会場に来場できない国内外の方々にもテーマウィークの魅力を届けるため、バーチャル万博内に開設したテーマウィークスタジオ、およびユーチューブにおけるテーマウィークプログラムのライブ配信やアーカイブ配信を実施した。これにより、リアルとオンラインの両面から情報発信を強化した。メディアに対しては、各テーマの進捗に応じて、各ウィーク開始前にメディアセンターでの資料配布やメディアブリーフィングを行い、個別メディアへの資料提供を実施して、報道機会の創出と情報の正確な伝達を図った。また、協賛者や実施主催者側でリレーションのあるメディアへの情報発信を依頼するなど、テーマウィーク関係者一体となった魅力発信を行った。また、実施済のテーマウィークプログラムについては、動画や写真等を活用し、各プログラムの内容に応じたアーカイブコンテンツを順次作成した。特設 WEB サイト等を通じて公開し、テーマウィークの成果を継続的に発信した。

会期終了後には、テーマウィークが大阪・関西万博のレガシーとなることをめざし、ガイドブック最終版の作成、テーマウィークプログラムのアーカイブ化、インサイトレポート作成などを完了させた。ガイドブックについては、プログラムの確定を経て 11 月に最終版を作成し、テーマウィーク特設 WEB サイトに掲載・公表した。テーマウィークプログラムのアーカイブ化については、11 月末に各プログラムの実施主催者との調整を経て、動画・ハイライト写真・実施レポートからなるアーカイブ化を完成させ、それらをテーマウィーク特設 WEB に掲載した。また、12 月 15 日には、2026 年以降もアーカイブをはじめとするテーマウィーク情報を引き続き発信していくため、テーマウィーク特設 WEB サイトを協会 HP 内（テーマウィーク）へ移管した。インサイトレポートについては、2026 年 2 月に大阪・関西万博テーマウィークの意義や事業構造、プログラムの振り返り、登壇者の声、成果などを、関係者の寄稿も交えながら作成し、協会 HP（テーマウィーク）に掲載・公表した。

3 大阪・関西万博の記録の継承と会期後を見据えた業務執行

（1）各種記録の保存に係る取組

ア 公式記録集（書籍・映像）の編集業務の円滑な実施

「公式記録集」「公式記録写真集」「公式記録映像集」の制作を、万博開催期間中より進めた。2026 年秋頃に、公式参加者、出展者、公共図書館等へ配布するとともに、公式

Web サイトへの公開を予定している。

また、会期中より 2026 年年初にかけて、公式参加者の代表や本万博のコンテンツ制作に携わったプロデューサーなど 25 名を対象にインタビューを実施。本万博への想い、会期を通しての気付き、万博での成果などを聞いた「インタビュー動画」を、2026 年 4 月に公式 Web サイト及び公式 YouTube チャンネルに公開予定。その他、2025 年 12 月理事会で報告した「データで振り返る万博」を、2026 年 2 月に公式 Web サイトへ公開した。

また、政府の制作物については、開催決定から閉幕までのメモリアル映像や自治体取組動画（内閣官房制作）を、当協会の公式 YouTube チャンネルにも 2026 年 1 月に公開。また、会場内やパビリオン・施設等の外観・内観の VR 動画（内閣官房制作）を、2026 年 4 月を、公式 Web サイト及び公式 YouTube チャンネルへ公開予定。

イ 公式記録の撮影業務の円滑な実施

公式撮影（動画、スチール写真）として、万博開催期間中は、開会式・閉会式、ND・SD 等の公式式典を中心に主要なイベントについて撮影を実施した。また、国内・海外パビリオン等の外観、内観や会場の賑わう様子などの撮影を行った。会期中、撮影した映像素材は随時、国内外メディアに対し映像素材として提供したほか、公式 Web サイト、公式 SNS でも活用した。閉幕後は解体・リユースの様子やミャクミャク像引き渡し式、大屋根リングのリユース解体などの撮影を実施し記録を行った。

ウ 各種記録の収集、保管の実施

各部署の業務資料、業務記録の収集・保管を開幕前から継続的に実施した。

エ レガシーの記載

2025 年 4 月 9 日に、レガシーのアピールに資する会期中の情報収集について協会内各局からの意見を集約し、レガシー候補表を作成した。4 月から 7 月にかけて、会期中の運営状況を見ながら、レガシー候補表の更新を実施した。来場者アンケートに基づく運営方法の継続的改善などを新たにレガシーの候補に位置付けた。8 月には、公式記録チームとともに、レガシーに関しての記述内容の骨子の検討を始めた。また、その根拠となるデータ収集方法の一つとして、来場者向けのアンケート票の作成を開始した。9～10 月には、万博 ID 登録者を対象に一斉メール発信によるアンケートを実施し、万博の来場を通じて、来場者の意識や行動にどのような変化が起きたのか、情報収集を行った。これをもとに、公式記録におけるレガシーの記載について検討を行った。

（２）データ利活用の取り組み推進

ア データ連携の推進と安全な運用

2025 年 4 月 13 日の開幕から 32 のデータ利活用サービスの提供を開始した。開始後は、データ連携状況についてモニタリングを行い、安定稼働に向けて保守運用を行って、重大なインシデント発生なく 2025 年 10 月 13 日の閉幕までサービス提供を行った。また、本活動のレガシー展開として、データ利活用の 5 原則「TRUST」やガイドライン、VPIA (Value and Privacy Impact Assessment) の取り組みを論文としてまとめ、学会発表等を行った。2026 年 3 月にはデータ利活用サービスに関わる全システムの撤去が完了した。

イ データの見える化とノウハウの社会還元

2025 年 4 月 13 日の開幕以降、東西ゲートでの入場状況のモニタリングや会場内の混雑状況などデータの見える化（ダッシュボード化）を行い、日々モニタリングを行うとともに、会場運営の改善や新規施策実施の判断材料として活用した。また、本取り組みについて 6 月 5 日には、アイデアソン/ハッカソンのオープニングイベントを開催し、6 月 27 日にも、大阪・関西万博会場内にてテーマウィークイベントとして開催したほか、データを活用した入場者数予測などのモデル構築を行い、学会発表等を行うなど、データ利活用のノウハウについて広く発信を行った。「データから振り返る大阪・関西万博」の協会公式 HP での公開にあたっては、万博運営データのダッシュボード化を行い、扱いやすい形でデータを公開した。

(3) 会期後を見据えた適切な会計業務の実施

ア 関係法令や会計基準に則り、適切な決算処理を行う

2025 年 4 月から 5 月上旬にかけて、2024 年度決算処理を行い、2024 年度財務諸表を作成した。2024 年度財務諸表については、会計監査人トーマツの会計監査を踏まえ、理事会・社員総会の承認を得た。

また、7 月 30 日に 2025 年度決算に向けて会計監査人トーマツとの意見交換を行った。その後も、2025 年度の適切な決算を行うことを念頭に、会計監査人トーマツの助言を得ながら、会期中及び会期後の会計事象に対して会計処理を行った。

イ 専門家等の意見を仰ぎながら、会計検査等に適切に対応する

2025 年 4 月から 5 月 14 日まで会計監査人トーマツの会計監査を受け、決算処理についての指導を受けた。5 月 14 日に会計監査人トーマツから監事へ監査報告が行われ、2024 年度財務諸表にかかる同日付の適正意見を付した監査報告書を受領した。

期中にも会計監査人トーマツの会計監査を受け、適正な会計処理に対する指導を受けた。期中監査には会計監査人と理事や監事との面談も含まれ、適切に対応した。その後、会計監査人トーマツと 2025 年度決算の方針を確認した。

4 資源循環に係る取り組み推進とその発信

(1) 持続可能性管理システム（ESMS）の運用

ア ISO20121 の認証を踏まえ、個別の取組・指標及び万博全体の指標に係る取組について、進捗管理を図り、ESMS を運用する

持続可能性方針を踏まえ、持続可能な万博運営に係る個別の取組を具体化して ISO20121 に準拠した ESMS を構築し、2023 年 4 月から運用を開始し、同年 8 月には ISO20121 の認証を取得している。また、ESMS に関してステークホルダーへの定期的な報告を行うため、持続可能性有識者委員会での検討を踏まえて、「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画」（開催前報告書）を公表している。

2025 年 4 月には、運用中の ESMS に対して、ISO20121 の認証継続に係る第三者機関の審査を受検し、開会式を含めた現地調査が実施された。10 月にも同様の審査を受検し、閉会式を含めた現地調査が実施された。審査の結果、認証が継続された。2026 年 3 月には、持続可能性有識者委員会を開催し、「大阪・関西万博 サステナビリティレポート（持続可能性開催後報告書）」案について検討を行った。

イ 物品やサービスの調達プロセスにおける持続可能性への配慮を図るため、持続可能性に関する基準や担保方法等を定めた調達コードを運用する

2025 年 6 月 30 日に第 13 回持続可能な調達ワーキンググループを開催し、調達コード実施状況、今後の取組について検討を行うとともに、大阪・関西万博会場におけるスタッフの労働環境や大屋根リングの木材等に関する調達コード遵守状況確認を目的としたワーキンググループ委員による会場視察を実施した。2026 年 2 月 6 日には第 14 回を開催し、調達コード遵守状況、通報受付対応状況、持続可能性行動計画（最終報告書）案について検討を行った。

調達コードに関する通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）については、4 月に受け付けた通報 1 件について処理手続の開始を決定し、2025 年 3 月に処理手続の開始を決定した通報 3 件と合わせた計 4 件について、助言委員会を組成・開催し、助言委員の助言に基づき、通報者、被通報者ヒアリング等の調査を実施した。

その後、2024 年度に受付して処理継続した通報、および 2025 年度に受付した通報の計 13 件について調査等の対応を実施した。うち 5 件は通報者からの取り下げ等により対応を終了した。うち 6 件は通報者の意向を確認したうえで別の体制に対応を移管した。うち 1 件は助言委員の助言に基づき通報者・被通報者との調整を行ったが、当事者間の対話の実施について両者の希望が一致せず 2026 年 2 月末をもって対応を終了した。残り 1 件は処理手続きの開始について、通報対応アドバイザー会議の助言を受けて検討した結果、手続開始は困難と判断し対応を終了した。

ウ 大阪・関西万博に係るあらゆる人の人権を尊重し、博覧会協会の人権方針に従って、

人権デューデリジェンスを実施する

2025 年 8 月 4 日に第 4 回人権ワーキンググループを開催し、テーマウィーク「平和と人権」にて、人権デューデリジェンスの実施状況等について意見交換や検討を行うとともに、大阪・関西万博会場における人権に関する取組状況の確認を目的として、障がい者への対応状況やスタッフの労働環境等についてワーキンググループ委員による会場視察を実施した。2026 年 2 月 5 日にも第 5 回を開催し、人権デューデリジェンスの実施状況、通報受付対応状況等について検討を行った。

人権に関する通報受付対応としては、受け付けた約 200 件の通報内容を確認し、通報処理に必要な事項を記載した通報フォームに基づいており、かつ「博覧会事業・運営の一環」で発生した人権関連の内容と認められた 36 件について通報者・被通報者・関係者等への確認を行うとともに処理を実施した。

また、会期末に複数の労働組合（ユニオン）から、万博会場内におけるハラスメントや賃金不払いの発生に関して、閉幕後の通報窓口設置等を求める要望書が提出された。そのため、人権に関する通報窓口を当面延長するとともに、全事業者に対し関係者ポータルを通じて人権・労働問題への適切な対応を求めた。

（２）会期後の財産処分のための体制整備

ア リユース・リサイクルのあり方検討

リユースについては、将来世代への万博のレガシーの継承に加えて、万博で活用した資源の有効利用を図り、サステナブルな万博運営を実現するため、これまで財産処分に係る国、大阪府市等との協議や専門家との議論を継続的に進めてきたところであり、そこでの成果を踏まえ、2024 年度に財産処分に係る各種規程を整理した。

また、2024 年度後半から 2026 年 3 月末までに、上述の規定に基づき、財産処分委員会を 26 回開催するとともに、準備が整った案件から順次、マッチングプラットフォーム「万博サーキュラーマーケット ミヤク市！（以下、「ミヤク市！」）」を活用し、無償譲渡・有償譲渡に向けた公募を実施するなど、着実に財産処分に取り組んだ。

加えて、万博へ出展している原則全てのパビリオンを対象に、まずは会期前半である 2025 年 6 月後半頃、さらに会期後半の 2025 年 9 月頃に「リユースの対応方針に係るアンケート」を実施するとともに、会期後も引き続き万博全体のリユースの状況の把握に努めた。

イ マッチングプラットフォームの効率・効果的運用

ミヤク市！は、未来社会ショーケース事業／GREEN EXPO／リユースマッチング事業の一環で協会と協賛者が整備したマッチングプラットフォームであり、2024 年 8 月に公開されてから、「パビリオン等の移築」「建材・設備等のリユース」「什器・備品等のリユース」の 3 つのカテゴリーに分け、無償譲渡・有償譲渡に向けた意見募集や公募を

実施した。

「パビリオン等の移築」に関しては、2024 年 8 月以降、協会が所有するパビリオンや施設について需要家から移築等の意見募集を実施してきたところであり、ここでの意見等を踏まえ、2025 年 6 月から 2026 年 2 月までに 4 回「大屋根リングで使用されている木材」の公募を、また、2025 年 7 月及び 9 月に「ランドスケープ（樹木）」、8 月からは「シグネチャーパビリオン（いのち動的平衡館）の展示物」をはじめとするシグネチャーパビリオンや若手建築家の設計施設等の公募を実施した。

「建材・設備等のリユース」に関しては、協会所有の財産のうち、原則として補助金等で購入したもので、解体工事が必要なものについて、2025 年 3 月から 11 月まで合計 12 回の公募を実施した。

「什器・備品等のリユース」に関しては、協会所有の財産のうち、補助金等で購入していないもので、解体工事を必要としない比較的小型で軽量なものについて、2025 年 10 月から 2026 年 3 月までに 9 回の公募を実施した。

（３）SDGs の取り組みの継承

ア ジュニア SDGs キャンプの実施

ジュニア SDGs キャンプにて実施する ESD（持続可能な開発のための教育）体験型プログラムについて、プログラムの提供者を募集し、2025 年 5 月にグローブライド株式会社と、同年 6 月にエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と、同年 7 月に一般社団法人日本モノレール協会と協賛契約を締結した。

会期を通じて、ジュニア SDGs キャンプとして ESD に係る常設展示や体験型プログラム、会場内の SDGs 関連施設を巡る会場内ツアーを実施した。

総来館者数は 352,171 名、体験型プログラムは協賛者・参加者を募集し博覧会協会主催のものと合わせて 323 回実施し総参加者数は 12,941 名、会場内ツアーは 390 回実施し総参加者数 5,459 名となった。

5 確実な収納の推進と財政基盤の確立と維持

（１）財政計画の策定と予算の効率化・効果的な執行

ア 博覧会基本計画に沿った資金の調達

前回借入（2025 年 3 月、260 億円）以降、新たな借入れは行っていない。

イ 予算執行段階における事業実施方法の検証、コスト削減、収支管理

万博の準備のために、入場券売上等を原資とする運営費事業に関し、協会役員を構成員とする運営費執行会議を当該期間に 2 回開催し（第 6 回 2025 年 5 月 16 日、第 7 回 同年 8 月 6 日）、以後の執行状況は理事会で報告することとした。

さらに経済産業省において設置された 2025 年大阪・関西万博予算執行監視委員会

において博覧会協会における予算執行管理について引き続き説明を行い(第7回 2025年5月16日、第8回 同年8月6日、第9回 2026年2月4日)、以後の執行状況は理事会で報告することとした。

そのほか、万博会期中の運営費予算について、会場内で発生する計画外の変更契約・追加発注に備えて財源を確保し、収入の範囲内で、できる限り魅力的な万博とするための運営を継続していく必要があるため、開幕を迎えるにあたって、通常予算は義務的・経常的な経費、契約済みの継続案件、計画済みの支出のみに縮小し、その他変更契約、緊急執行のための予算枠確保を行い、収入が計画を下回った場合の弾力的な運用にも備えて会期中予算を設定し、総務局財務チームで一元管理した。

会場建設費については、引き続き適切な執行管理に努めており、足元の執行状況を理事会で報告している。今期においては予見し難い事象として一部予備費の可能性がある事象も理事会で報告したものの、足元の執行状況を踏まえて、これ以上予備費を使うことなく事業完了できるよう努めた。

運営費については、閉幕後に精算等を進めた結果、収入面は入場券売上やロイヤリティやライセンス収入等が増加したことで計画比+320億円となり、支出面では各種見直し等を行ったことで計画比最大▲50億円となり、2026年3月末時点の収支としては320～370億円の黒字見込となった。

ウ 収納債権管理の円滑運用

会場内ユーティリティ（電気、上下水、冷水）については、供給約款に基づく契約手続を完了している。その料金請求は月次で実施しており、最終供給月である2025年11月使用分の請求まで実施済である。現在までに、ユーティリティ料金徴収や当該料金債権管理に大きな問題は生じていない。

(2) 財政基盤強化に向けた具体的な資金調達

ア 寄附金の目標金額の達成に向けた募集活動の推進

寄附を検討している個人・企業に対し寄附の依頼を継続して実施した。2026年2月10日に公益財団法人関西・大阪二十一世紀協会より42.3億円の寄附入金をいただき、2025年度内で寄附金目標額783億円を達成した。

イ 補助金等各種資金の活用

大阪・関西万博協賛競輪を4開催（富山競輪場、四日市競輪場、岸和田競輪場、小倉競輪場）いただき、機運醸成にご協力いただいた。

また、大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートの交付が2025年12月に終了し、2026年3月に日本デザインナンバー財団へ実績報告を行った。

6 社員総会・理事会の開催

(1) 理事会 (2025 年 5 月 15 日)

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・理事選任について、臨時社員総会を開催することなく書面決議の方法により付議する件
- ・副会長の選定の件
- ・会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件

出席等

提案書に対し、理事 35 名全員の書面による同意及び監事 2 名全員の書面による確認の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(2) 社員総会 (2025 年 5 月 15 日)

開催方法

決議省略の方法による

審議事項

- ・理事 1 名選任の件

出席等

提案書に対し、社員 11 名全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、社員総会の決議があったものとみなされた。

(3) 理事会 (2025 年 5 月 30 日)

開催方法

決議省略の方法による

審議事項

- ・2024 年度決算に係る計算書類等の承認の件
- ・定時社員総会の開催に関する件

出席等

提案書に対し、理事 35 名全員の書面による同意及び監事 2 名全員の書面による確認の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(4) 社員総会 (2025 年 6 月 23 日)

開催方法

大阪・関西万博会場内「EXP0 サロン」を開催場所として、Web 会議システムの併用による会議

審議事項

- ・ 理事の選任の件
- ・ 2024 年度決算に係る計算書類の承認の件

報告事項

- ・ 2024 年度の事業報告の件
- ・ 2025 年度の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の報告の件

出席等

議決権行使書面提出者（書面表決者）4 名、Web 表決者 2 名、出席者 5 名の社員 11 名全員

（５）理事会（2025 年 6 月 23 日）

開催方法

大阪・関西万博会場内「EXP0 サロン」を開催場所として、Web 会議システムの併用による会議

審議事項

- ・ 会長、副会長、事務総長及び副事務総長の選定の件
- ・ 代表理事及び業務執行理事の選定の件
- ・ 会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件
- ・ 事業報告等に係る提出書類の提出承認の件
- ・ 会計監査人の報酬額決定の件
- ・ 大屋根リング活用に関する検討結果及びリユース費用の件
- ・ 変動対応事項における会場建設費の執行の件

報告事項

- ・ 2024 年度寄附金受領の件
- ・ イベントの現況の件
- ・ 海外パビリオンの状況の件
- ・ 大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめの件
- ・ 協会資産のリユース取り組みの件
- ・ 運営費及び会場建設費の執行状況の件
- ・ 会場運営の課題と対応策の件
- ・ 入場券販売と来場者数の状況の件

出席等

理事現在数 35 名 定足数 18 名 出席理事数 29 名

監事現在数 2 名 出席監事数 2 名

（６）理事会（2025 年 10 月 7 日）

開催方法

大阪・関西万博会場内「EXP0 サロン」を開催場所として、Web 会議システムの併用による会議

審議事項

- ・「大屋根リングの活用に関する検討会」の結論を踏まえた対応の件
- ・役員賠償保険の件

報告事項

- ・会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件
- ・閉会式等の件
- ・閉幕後の工事のスケジュール等の件
- ・大屋根リングの活用に関する検討会の結果報告の件
- ・協会資産（大屋根リング以外）のリユース取り組みの件
- ・博覧会運営の総括（振り返り）の件
- ・大阪・関西万博 IP の活用状況と今後の件
- ・財務状況の件

出席等

理事現在数	34 名	定足数	18 名	出席理事数	28 名
監事現在数	2 名	出席監事数	2 名		

（７）理事会（2025 年 12 月 24 日）

開催方法

東京国際フォーラム 4 階 G402 を開催場所として、Web 会議システムの併用による会議

審議事項

- ・閉幕後の組織体制への移行に伴う関係規程の一部改定の件
- ・寄附受入の件
- ・会場基盤施設等撤去工事の工事発注の件
- ・会場整備に係る工事等の変更の件

報告事項

- ・データから振り返る大阪・関西万博の件
- ・公式記録関連の制作物の件
- ・海外パビリオンの状況の件
- ・協会施設・設備等のリユース実施状況の件
- ・財務状況の件

出席等

理事現在数	34 名	定足数	18 名	出席理事数	31 名
監事現在数	2 名	出席監事数	1 名		

(8) 理事会 (2026 年 1 月 23 日)

開催方法

決議省略の方法による

審議事項

- ・ 理事選任及び副事務総長（小野 平八郎及び高科 淳）の報酬の上限額改定について、臨時社員総会を開催することなく書面決議の方法により付議する件
- ・ 副会長の選定の件
- ・ 会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件
- ・ 副事務総長（小野 平八郎及び高科 淳）の報酬の決定の件

出席等

提案書に対し、理事 34 名全員の書面による同意及び監事 2 名全員の書面による確認の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(9) 社員総会 (2026 年 1 月 23 日)

開催方法

決議省略の方法による

審議事項

- ・ 理事 1 名選任の件
- ・ 副事務総長（小野 平八郎及び高科 淳）の報酬の上限額改定の件

出席等

提案書に対し、社員 11 名全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、社員総会の決議があったものとみなされた。

(10) 理事会 (2026 年 2 月 20 日)

開催方法

決議省略の方法による

審議事項

- ・ 臨時社員総会の開催に関する件

出席等

提案書に対し、理事 32 名全員の書面による同意及び監事 2 名全員の書面による確認の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(11) 社員総会 (2026 年 3 月 16 日)

開催方法

東京都千代田区平河町 2-4-1 都市センターホテルを開催場所として Web 会議システム

の併用による会議

審議事項

- ・ 理事の選任の件
- ・ 副事務総長の報酬額の決定の件

出席等

議決権行使書面提出者（書面表決者）3名、Web表決者7名、出席者1名の社員11名全員

（12）理事会（2026年3月16日）

開催方法

東京都千代田区平河町2-4-1 都市センターホテルを開催場所としてWeb会議システムの併用による会議

審議事項

- ・ 副会長及び副事務総長の選定の件
- ・ 業務執行理事の選定の件
- ・ 会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件
- ・ 組織改編に伴う関係規程の一部改正の件
- ・ 2026年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件

報告事項

- ・ 会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件
- ・ 解体撤去及びリユースの進捗状況の件
- ・ IP使用にかかる新ルールの件
- ・ 公式記録関連の制作状況の件
- ・ 財務状況の件

出席等

理事現在数	34名	定足数	18名	出席理事数	25名
監事現在数	2名	出席監事数	2名		

7 役員就退任

- ・ 2025年5月15日 理事及び副会長退任（宮部 義幸氏）
- ・ 2025年5月16日 理事及び副会長就任（永井 靖二氏）
- ・ 2025年9月30日 理事及び副会長退任（新浪 剛史氏）
- ・ 2025年12月31日 理事及び副事務総長退任（水谷 徹氏）
- ・ 2026年1月22日 理事及び副会長退任（吉村 洋文氏）
- ・ 2026年1月23日 理事及び副会長就任（山口 明夫氏）

- ・ 2026 年 1 月 25 日 理事及び副会長退任（横山 英幸氏）
- ・ 2026 年 3 月 16 日 理事及び副会長就任（吉村 洋文氏）
- ・ 2026 年 3 月 16 日 理事及び副会長就任（横山 英幸氏）

8 事務局体制

（１）職員数の推移

- ・ 2025 年 4 月 1 日 職員 891 名
- ・ 2025 年 8 月 31 日 職員 873 名
- ・ 2025 年 9 月 1 日 職員 873 名
- ・ 2026 年 2 月 28 日 職員 551 名
- ・ 2026 年 3 月 1 日 職員 538 名
- ・ 2026 年 3 月 31 日 職員 530 名

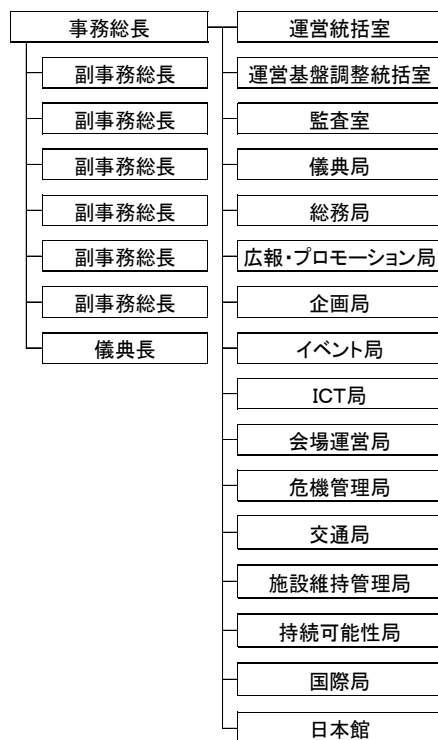
（２）事務局組織の変遷

2025 年 3 月 1 日に完了した会期中の組織体制を維持し、博覧会の円滑な運営に努めた。業務の繁忙に応じて人員の補強を行い、来場対応や広報活動、イベント運営などにおいて柔軟な体制を整備した。

また、博覧会閉幕後に発生する業務への対応に向けて、各局において業務内容の整理と人員配置の適正化に関する調査・検討を行い、閉幕に伴う協会業務の縮小に合わせ、組織、職制の一部改正、分掌事務の見直しを行った。

- ・ 2026 年 1 月 1 日 副事務総長及び儀典長の退任。
運営統括室を事業統括室に名称変更。
運営基盤調整統括室及び儀典局を廃止。

【2026 年 3 月 31 日時点組織図】



(1) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 監事による監査を年2回実施する。
- 2) 理事を対象とするコンプライアンス研修を実施する。

1) 2025 年 4 月～5 月および 2025 年 11 月～12 月にて監事による監査を実施している。

2) 理事への都度の問い合わせに対応できるような体制を整備し、コンプライアンスに係る説明・個別相談を求められた際には適切に対応した。

【体制】

- 51

- 3) 理事会資料のレベルを設けて管理するなど、適切な情報管理を行う。
- 4) 理事会資料・議事録の作成・公表・保管を行う。

【運用状況の概要】

1) 起案して決裁が終わった文書は決裁要領に記載された所定の場所に、発議者/起案者が保存用フォルダを作成し、保存している。
2) 事業報告及び計算書類等を含む、第1回以降の理事会資料一式を、咲洲オフィス内に据え置いている。
3)、4) 理事会資料・議事録は紙・電子資料を回ごとにファイル分けして保管・管理するとともに、理事会終了後協会 HP 上で公開している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【体制】

- 1) 「会計規程」に基づき設置された最高財務責任者（CF0）が、予算の適正な管理のための会議を定期的開催し、関係局長等に対して収支に関する報告を求め、予算の編成や執行状況等を把握するとともに、必要に応じて関係局長等に助言又は勧告を行う。
- 2) 監査室を設置し、「内部監査規程」において定めるところに従い、同室が内部監査を行うとともに、その結果を事務総長へ報告し、必要に応じて適切な是正手段を講じる。

【運用状況の概要】

1) CF0 下命により定期的に各局毎にヒアリングを行っており、CF0 にはその旨報告を行うとともに、必要に応じて各局に予算執行について助言・勧告を行ってきた。
2) 2025 年度は、全部局を対象に契約に関する経常的な業務監査を実施した。また、テーマ監査、ISO 監査についても実施した。併せて、監査の結果、是正措置が必要なものについては、措置状況について事後に確認を行った。監査結果及び措置状況について、10 月に事務総長へ中間報告を行い、翌年 5 月に最終報告を行った。

(4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【体制】

- 1) 「事務決裁規程」において、代表理事、副事務総長、局長等の決裁権限を、「副事務総長の職務権限規程」において、各副事務総長の所管業務を定め、当該各規程において定めるところに従い、事務の円滑かつ適正な執行を確保するとともに責任の明確化を図る。
- 2) 万博における重要課題については専門家や有識者からなる各種委員会を設け、専門

的視点から意見、提案を求める。

- 3) 理事の多様性を確保し、多様な視点・価値観に基づく意思決定を行う体制を構築する。

【運用状況の概要】

1) 各起案は「事務決裁規程」、「副事務総長の職務権限規程」に基づき決裁者を設定し、決裁手続きを行っている。
2) 【持続可能性局（持続可能性有識者委員会）】 2025 年 10 月に第 12 回、2026 年 3 月に第 13 回の「持続可能性有識者委員会」を開催し、持続可能な万博に関する開催後報告書について検討を行った。また同委員会のもとに設置した人権、持続可能な調達、脱炭素、資源循環に関するワーキンググループを 9 回開催した。 【機運醸成委員会】 2025 年度の開催実績はなかった。 【財務委員会】 2025 年度は 2025 年 12 月 4 日に財務委員会をオンライン開催し、以下議案について決議を行った。 第 1 号議案：副委員長を選任の件 第 2 号議案：寄附受入の件
3) 理事は研究機関、企業や官庁など多様な出自の者から構成され、各々の専門的知識や知見に基づき、理事会における審議を行っている。なお協会理事総数 34 名中、女性理事は 14 名である。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【体制】

- 1) 協会の業務執行の公正性を確保することを目的とした「コンプライアンス規程」、職務に係る倫理を保持することを目的とした「役職員の職務上の倫理に関する規程」をそれぞれ制定及び公表する。
- 2) 「コンプライアンス規程」において、当該規程の実効性を確保し、協会事務局におけるコンプライアンスを推進するため、各局長で構成するコンプライアンス委員会を設置することを定める。
- 3) 職員を対象とするコンプライアンス研修を実施し、意識の向上を図る。
- 4) 役員・職員の法令違反行為等に関する内部通報に対応するため、「内部通報規程」に基づき内部・外部窓口を設置する。

【運用状況の概要】

1) 「コンプライアンス規程」は令和 5 年 3 月 13 日から施行されている。また、「役職員の職務上の倫理に関する規程」は令和 2 年 1 月 1 日に施行されている。
--

2) 2024 年度に開催されたコンプライアンス委員会にて確認された、協会内のコンプライアンスの徹底を 2025 年度も引き続き実施した。
3) コンプライアンス研修資料を協会内にて共有し、協会職員の意識向上を図った。
4) 内部通報窓口を以下のとおり設置し、相談・通報を受け付けた。 ・ 内部窓口を総務局コンプライアンス担当とした。 ・ 外部通報を外部の弁護士事務所に委託した。

(6) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

【体制】

- 1) 監事による監査を年 2 回実施する。
- 2) 「理事会運営規程」において、監事が出席する理事会で、代表理事と業務執行理事による職務の執行状況等の報告義務を定める。
- 3) 定款において、監事による、理事及び使用人に対する事業の報告を徴求する権限並びに協会の業務及び財産の状況の調査を行う権限を定める。
- 4) 「内部通報規程」において、役員に関係する又は関係すると疑われる通報対象行為については、監事と協議することを定める。

【運用状況の概要】

1) 2025 年 4 月～5 月および 2025 年 11 月～12 月にて監事による監査を実施している。
2) 2025 年 10 月 7 日定例理事会において第 1 回の 2025 年度事業活動概況報告を、2026 年 3 月 19 日の定例理事会において、第 2 回の同報告を行った。
3) 公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会定款第 23 条 3 項において、監事による理事及び使用人に対する事業の報告を徴求する権限、並びに協会の業務及び財産の状況の調査を行う権限を定めている。
4) 役員に関係する又は関係すると疑われる通報対象行為はなかった。

(7) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

【体制】

- 1) 「内部通報規程」において、役職員が法令等に違反する行為について通報もしくは相談、又は調査協力をしたことを理由に、不利益な取扱いを行ってはならないことを定める。

【運用状況の概要】

1) 公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会内部通報規程の第 11 条に窓口利用者等の保護を設けており、調査に協力した役職員が不利益な取扱いを受けないことを徹底している。
--

- (8) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

【体制】

- 1) 「役員の報酬等並びに費用に関する規程」において、監事の職務に伴う費用や報酬の支払いについて定める。

【運用状況の概要】

- | |
|---|
| 1) 公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会役員の報酬等並びに費用に関する規程において監事の職務に伴う費用や報酬の支払いについて定めている。 |
|---|

- (9) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

【体制】

- 1) 法律、会計その他の監査の実効性を高めるために、必要な知見及び経験を有する専門家等を監事として登用する。
- 2) 監事監査後、監事は事務総長及び副事務総長と面談し意見交換を行う。
- 3) 監事は監査報告を行うにあたり、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受ける。

【運用状況の概要】

- | |
|---|
| 1) 2026 年 3 月末時点における協会の監事は、小原正敏（きっかわ法律事務所 代表弁護士）と中務裕之（中務公認会計士・税理士事務所所長 公認会計士・税理士）の 2 名で、いずれも十分な専門性と知見を有するものと判断している。 |
| 2) 監事は 2025 年 5 月および 2025 年 12 月にて事務総長及び副事務総長との面談を実施している。 |
| 3) 監事は 2025 年 5 月に会計監査人から監査実施結果の報告を受け監査報告を行っている。 |

10 主な契約案件

- (1) 令和 6 年度補正 2025 年国際博覧会事業費(大阪・関西万博日本政府出展事業)(受託契約)

- ・ 契約の相手方 経済産業省
- ・ 契約金額 1,420,068,000 円(税込)
- ・ 契約日 2025 年 2 月 27 日
- ・ 契約期間 2025 年 2 月 27 日～2026 年 3 月 31 日

- (2) 2025 年日本国際博覧会ゲート前チケット引換所実施計画策定・実施運營業務(変更契約)

- ・ 契約の相手方 株式会社ステージ
- ・ 契約金額 387,291,960 円(税込)

- ・ 変更金額(増額) 119,484,200 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 3 月 7 日
- ・ 契約期間 2024 年 12 月 6 日～2025 年 10 月 31 日

(3) 令和 6 年度補正大阪・関西万博政府開催準備事業(途上国出展支援事業)(受託契約)

- ・ 契約の相手方 経済産業省
- ・ 契約金額 8,398,126,999 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 3 月 18 日
- ・ 契約期間 2025 年 3 月 18 日～2026 年 3 月 31 日

(4) 夢洲障がい者用駐車場用地の一時使用土地転賃借契約 (2025 年度)

- ・ 契約の相手方 株式会社大林組
- ・ 契約金額 112,854,800 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 3 月 28 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 2 月 28 日

(5) 令和 7 年大阪・関西万博国際機関関係者訪日支援事業

- ・ 契約の相手方 株式会社 J T B
- ・ 契約金額 129,986,271 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 3 月 31 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2025 年 11 月 30 日

(6) ICT-PF 構築における 2025 年 4 月～2025 年 10 月の外部人員の派遣契約

- ・ 契約の相手方 アクセンチュア株式会社
- ・ 契約金額 130,522,700 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 3 月 31 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2025 年 10 月 31 日

(7) 公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会 E S M S 構築支援業務 (その 5)

- ・ 契約の相手方 E Y 新日本有限責任監査法人
- ・ 契約金額 109,450,000 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 4 月 1 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 4 月 30 日

(8) 令和 7 年度 2025 年日本国際博覧会「日本政府館」広報・催事・バーチャルパビリオン企画制作等業務

- ・ 契約の相手方 大日本印刷株式会社
- ・ 契約金額 383,701,744 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 4 月 1 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

(9) 令和 6 年度当初 2025 年国際博覧会事業費(大阪・関西万博日本政府出展事業)(受託契約)

- ・ 契約の相手方 経済産業省
- ・ 契約金額 200,000,000 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 4 月 1 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

(10) テーマ事業「いのちを拡げる」展示等制作及び総合監理業務（石黒館）

- ・ 契約の相手方 石黒 浩
- ・ 契約金額 259,428,000 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 4 月 1 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2025 年 12 月 31 日

(11) テーマ事業「いのちを高める」展示等制作及び総合監理業務（中島館）

- ・ 契約の相手方 株式会社 steAm
- ・ 契約金額 261,439,886 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 4 月 1 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2025 年 11 月 30 日

(12) 令和 6 年度補正資源自律経済加速関係主体連携促進事業費（大阪・関西万博日本政府出展事業）（受託契約）

- ・ 契約の相手方 経済産業省
- ・ 契約金額 4,380,010,000 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 4 月 1 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

(13) 令和 7 年度 2025 年日本国際博覧会「日本政府館」施設運営事業（バイオガス発電プラント運転管理等）

- ・ 契約の相手方 カナデビア株式会社
- ・ 契約金額 121,715,000 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 4 月 1 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

(14) 令和 7 年度 2025 年日本国際博覧会「日本政府館」展示制作・施工等業務及び運営実施業務（展示・運営）

- ・ 契約の相手方 日本館展示等コンソーシアム共同企業体
- ・ 契約金額 4,255,297,112 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 4 月 1 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

(15) 令和 7 年度 2025 年日本国際博覧会「日本政府館」展示制作・施工等業務及び運営実施業務（維持管理）

- ・ 契約の相手方 日本館展示等コンソーシアム共同企業体
- ・ 契約金額 190,096,464 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 4 月 1 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

(16) 2025 年度 途上国支援対象国の PR 施策業務

- ・ 契約の相手方 途上国支援対象国の PR 施策業務共同企業体
- ・ 契約金額 1,976,449,596 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 4 月 1 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

(17) 2025 年日本国際博覧会 サステナドーム実施製作・運営管理業務（実施運営業務）

- ・ 契約の相手方 大日本印刷株式会社

- ・ 契約金額 151,800,000 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 4 月 1 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

（１８）2025 年度途上国支援対象タイプ C 共同館の展示内外装施工保守・撤去及び運営業務

- ・ 契約の相手方 途上国支援対象タイプ C 共同館共同企業体
- ・ 契約金額 3,172,577,799 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 4 月 1 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

（１９）2025 年日本国際博覧会公式参加者宿舍用賃貸家具家電供給業務委託(2025 年度)

- ・ 契約の相手方 ユナイトサービス・リアルゲート共同事業体（代表構成員：ユナイトサービス株式会社）
- ・ 契約金額 149,269,744 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 4 月 1 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2025 年 12 月 15 日

（２０）2025 年日本国際博覧会協会公式撮影（ムービーカメラ）および公式記録映像集の制作（2025 年度契約分）

- ・ 契約の相手方 NEP・東通インフィニティー共同企業体（代表構成員：株式会社 NHK エンタープライズ近畿総支社）
- ・ 契約金額 142,000,000 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 4 月 1 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

（２１）2025 年日本国際博覧会 00H 等による入場チケット広報・プロモーション業務（2025 年度）（第二期）

- ・ 契約の相手方 J コミ・jeki・JTA 共同企業体（代表構成員：株式会社 JR 西日本コミュニケーションズ）
- ・ 契約金額 224,500,000 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 4 月 1 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2025 年 11 月 30 日

（２２）夢洲駅駅前施設警備業務に関する協定書

- ・ 契約の相手方 大阪市高速電気軌道株式会社
- ・ 契約金額 127,421,800 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 4 月 2 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 4 日～2025 年 10 月 13 日

（２３）2025 年日本国際博覧会ゲート警備実施業務(概算契約)(変更契約)

- ・ 契約の相手方 2025 年日本国際博覧会ゲート警備共同企業体
- ・ 契約金額 6,844,574,000 円（税込）
- ・ 変更金額(増額) 299,574,000 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 4 月 2 日
- ・ 契約期間 2024 年 3 月 29 日～2025 年 10 月 13 日

（２４）2025 年日本国際博覧会会場警備実施業務(変更契約)

- ・ 契約の相手方 2025 年日本国際博覧会会場警備共同企業体
- ・ 契約金額 6,173,417,320 円（税込）
- ・ 変更金額(増額) 817,155,108 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 4 月 2 日
- ・ 契約期間 2024 年 3 月 29 日～2025 年 10 月 13 日

（ 2 5 ） プロジェクトマネジメント支援業務(その 6)

- ・ 契約の相手方 山下PMC・阪急コンストラクション・マネジメント株式会社共同企業体(代表構成員：株式会社山下PMC)
- ・ 契約金額 275,440,000 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 4 月 21 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 21 日～2026 年 3 月 19 日

（ 2 6 ） 2025 年日本国際博覧会万博アプリ・万博ポータル開発保守運用業務(開発業務)(変更契約)

- ・ 契約の相手方 株式会社 FIXER
- ・ 契約金額 803,594,000 円（税込）
- ・ 変更金額(増額) 121,000,000 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 5 月 7 日
- ・ 契約期間 2023 年 8 月 8 日～2025 年 12 月 31 日

（ 2 7 ） 2025 年日本国際博覧会施設整備事業 PW 南東工区(工事請負)(変更契約)

- ・ 契約の相手方 清水・東急・村本・青木あすなろ共同企業体
- ・ 契約金額 26,528,357,900 円（税込）
- ・ 変更金額(増額) 158,552,900 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 5 月 29 日
- ・ 契約期間 2023 年 4 月 19 日～2025 年 5 月 30 日

（ 2 8 ） 2025 年日本国際博覧会来場者サービス実施計画策定・実施運營業務委託（変更契約）

- ・ 契約の相手方 TSP 太陽・TOPPAN 共同企業体
- ・ 契約金額 6,760,220,352 円（税込）
- ・ 変更金額(増額) 114,312,000 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 6 月 4 日
- ・ 契約期間 2024 年 1 月 9 日～2025 年 12 月 22 日

（ 2 9 ） 大阪・関西万博総合コンタクトセンター業務委託

- ・ 契約の相手方 株式会社 BRIDGE MULTILINGUAL SOLUTIONS
- ・ 契約金額 168,190,000 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 6 月 15 日
- ・ 契約期間 2025 年 6 月 15 日～2025 年 10 月 13 日

（ 3 0 ） 2025 年日本国際博覧会万博 ID ユーザ対応業務委託(第 3 期)(変更契約)

- ・ 契約の相手方 株式会社 NTT マーケティングアクト ProCX
- ・ 契約金額 230,853,810 円（税込）
- ・ 変更金額(増額) 138,453,810 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 6 月 30 日
- ・ 契約期間 2025 年 4 月 1 日～2025 年 11 月 14 日

(31) 2025 年日本国際博覧会来場者サービス実施計画策定・実施運営業務(変更契約)

- ・ 契約の相手方 TSP太陽・TOPPAN 共同企業体
- ・ 契約金額 6,901,311,445 円 (税込)
- ・ 変更金額(増額) 141,091,093 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 7 月 14 日
- ・ 契約期間 2024 年 1 月 9 日～2025 年 12 月 22 日

(32) 2025 年日本国際博覧会閉会式に係る実施計画作成及び管理運営委託業務 (変更契約)

- ・ 契約の相手方 博報堂グループ共同企業体 (代表構成員: 株式会社博報堂プロダクツ関西支社)
- ・ 契約金額 199,788,600 円 (税込)
- ・ 変更金額(増額) 159,808,000 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 8 月 2 日
- ・ 契約期間 2025 年 7 月 4 日～2025 年 11 月 28 日

(33) 入場券販売関連システムサービス提供業務委託契約 (4 回目) (変更契約)

- ・ 契約の相手方 ぴあ・GF・JCD 共同企業体
- ・ 契約金額 4,374,884,600 円 (税込)
- ・ 変更金額(増額) 121,925,000 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 8 月 4 日
- ・ 契約期間 2022 年 5 月 20 日～2025 年 12 月 31 日

(34) 2025 年日本国際博覧会夢洲会場南東埋立地舗装等撤去工事

- ・ 契約の相手方 株式会社今重興産
- ・ 契約金額 116,383,300 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 7 月 28 日
- ・ 契約期間 2025 年 7 月 28 日～2026 年 2 月 28 日

(35) 2025 年日本国際博覧会 会期後の建材／設備機器等 リユースマッチング事業におけるリユースマッチング解体等業務 (概算契約)

- ・ 契約の相手方 株式会社 SMART
- ・ 契約金額 148,500,000 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 8 月 19 日
- ・ 契約期間 2025 年 8 月 19 日～2026 年 3 月 31 日

(36) 2025 年日本国際博覧会施設整備事業 PW 北東工区(解体撤去) (変更契約)

- ・ 契約の相手方 大林組・大鉄工業・TSUCHIYA 共同企業体・株式会社安井建築設計事務所
- ・ 契約金額 1,857,854,900 円 (税込)
- ・ 変更金額(増額) 403,590,000 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 8 月 25 日
- ・ 契約期間 2025 年 10 月 20 日～2027 年 2 月 28 日

(37) 2025 年日本国際博覧会 会場警備実施業務 (変更契約)

- ・ 契約の相手方 2025 年日本国際博覧会会場警備共同企業体
- ・ 契約金額 6,332,685,352 円 (税込)
- ・ 変更金額(増額) 162,342,312 円 (税込)

- ・ 契約日 2025 年 9 月 5 日
- ・ 契約期間 2024 年 3 月 29 日～2025 年 10 月 13 日

(3 8) 2025 年日本国際博覧会来場者サービス実施計画策定・実施運營業務 (変更契約)

- ・ 契約の相手方 T S P 太陽・T O P P A N 共同企業体
- ・ 契約金額 7, 082, 185, 167 円 (税込)
- ・ 変更金額(増額) 180, 873, 722 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 9 月 20 日
- ・ 契約期間 2024 年 1 月 9 日～2025 年 12 月 22 日

(3 9) 2025 年日本国際博覧会施設整備事業 PW 南東工区 (解体撤去) (変更契約)

- ・ 契約の相手方 清水・東急・村本・青木あすなろ共同企業体
- ・ 契約金額 2, 255, 144, 100 円 (税込)
- ・ 変更金額(増額) 942, 943, 100 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 9 月 30 日
- ・ 契約期間 2025 年 10 月 20 日～2027 年 6 月 30 日

(4 0) 2025 年日本国際博覧会施設整備事業 PW 北東工区 (解体撤去) (変更契約)

- ・ 契約の相手方 大林組・大鉄工業・TSUCHIYA 共同企業体・株式会社安井建築設計事務所
- ・ 契約金額 2, 142, 411, 700 円 (税込)
- ・ 変更金額(増額) 284, 556, 800 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 10 月 21 日
- ・ 契約期間 2025 年 10 月 20 日～2027 年 2 月 28 日

(4 1) 2025 年日本国際博覧会会場内警備カメラ等ネットワーク構築及び放送スピーカー設置等工事 (変更契約)

- ・ 契約の相手方 NTT ドコモビジネス株式会社
- ・ 契約金額 416, 240, 000 円 (税込)
- ・ 変更金額(増額) 160, 449, 520 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 10 月 22 日
- ・ 契約期間 2025 年 10 月 14 日～2025 年 12 月 31 日

(4 2) 2025 年日本国際博覧会施設整備事業 PW 西工区 (解体撤去) (変更契約)

- ・ 契約の相手方 竹中工務店・南海辰村建設・竹中土木共同企業体・株式会社昭和設計
- ・ 契約金額 1, 753, 897, 200 円 (税込)
- ・ 変更金額(増額) 100, 067, 000 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 11 月 7 日
- ・ 契約期間 2025 年 10 月 20 日～2027 年 2 月 28 日

(4 3) 2025 年日本国際博覧会会期後の大屋根リング木材リユースマッチング事業におけるリユース解体荷役管理業務委託

- ・ 契約の相手方 住友倉庫グループ・間口グループ共同企業体計
- ・ 契約金額 134, 112, 550 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 11 月 17 日
- ・ 契約期間 2025 年 11 月 17 日～2026 年 10 月 31 日

(4 4) 2025 年日本国際博覧会施設整備事業 PW 西工区 (解体撤去) (変更契約)

- ・ 契約の相手方 竹中工務店・南海辰村建設・竹中土木共同企業体・株式会社昭和設計

- ・ 契約金額 2,804,241,000 円（税込）
- ・ 変更金額(増額) 1,050,343,800 円（税込）
- ・ 契約日 2025 年 12 月 16 日
- ・ 契約期間 2025 年 10 月 20 日～2027 年 2 月 28 日

（４５）2025 年日本国際博覧会施設整備事業 PW 北東工区（解体撤去）（変更契約）

- ・ 契約の相手方 大林組・大鉄工業・TSUCHIYA 共同企業体・株式会社安井建築設計事務所
- ・ 契約金額 3,150,493,500 円（税込）
- ・ 変更金額(増額) 1,008,081,800 円（税込）
- ・ 契約日 2026 年 1 月 26 日
- ・ 契約期間 2025 年 10 月 20 日～2027 年 2 月 28 日

（４６）2025 年日本国際博覧会メモリアルイベント企画・運営業務

- ・ 契約の相手方 株式会社博報堂
- ・ 契約金額 349,965,000 円（税込）
- ・ 契約日 2026 年 2 月 17 日
- ・ 契約期間 2026 年 2 月 17 日～2027 年 3 月 31 日

（４７）2025 年日本国際博覧会舞洲地区会場外駐車場整備工事（その１）（変更契約）

- ・ 契約の相手方 前田道路株式会社
- ・ 契約金額 1,618,089,000 円（税込）
- ・ 変更金額(増額) 160,710,000 円（税込）
- ・ 契約日 2026 年 2 月 19 日
- ・ 契約期間 2023 年 8 月 4 日～2026 年 3 月 31 日

（４８）2025 年日本国際博覧会施設整備事業テーマ館「いのちを高める」中島 P 解体工事

- ・ 契約の相手方 株式会社前田産業
- ・ 契約金額 162,470,000 円（税込）
- ・ 契約日 2026 年 2 月 20 日
- ・ 契約期間 2026 年 2 月 20 日～2026 年 9 月 18 日

（４９）2025 年日本国際博覧会協会 施設整備事業 PW 南東工区（解体撤去）（変更契約）

- ・ 契約の相手方 清水・東急・村本・青木あすなろ共同企業体
- ・ 契約金額 2,533,865,400 円（税込）
- ・ 変更金額(増額) 278,721,300 円（税込）
- ・ 契約日 2026 年 2 月 27 日
- ・ 契約期間 2025 年 10 月 20 日～2027 年 6 月 30 日

（５０）2025 年日本国際博覧会 会場施設等維持補修業務（変更契約）

- ・ 契約の相手方 2025 年日本国際博覧会会場施設等維持補修共同企業体
- ・ 契約金額 1,329,436,900 円（税込）
- ・ 変更金額(増額) 129,455,700 円（税込）
- ・ 契約日 2026 年 3 月 2 日
- ・ 契約期間 2024 年 6 月 5 日～2026 年 4 月 30 日

（５１）テーマ事業「いのちを守る」河瀬 P 資材搬出・保管管理

- ・ 契約の相手方 村本建設株式会社
- ・ 契約金額 101,717,000 円（税込）

- ・ 契約日 2026 年 3 月 3 日
- ・ 契約期間 2026 年 3 月 3 日～2027 年 2 月 28 日

(5 2) 2025 年日本国際博覧会会場基盤施設等撤去工事 (その 1)

- ・ 契約の相手方 大林組・奥村組土木興業共同企業体 (代表構成員：株式会社大林組)
- ・ 契約金額 1, 741, 322, 000 円 (税込)
- ・ 契約日 2026 年 3 月 16 日
- ・ 契約期間 2026 年 3 月 16 日～2028 年 2 月 29 日

(5 3) 2025 年日本国際博覧会会場基盤施設等撤去工事 (その 2)

- ・ 契約の相手方 大林組・大鉄工業共同企業体 (代表構成員：株式会社大林組)
- ・ 契約金額 1, 850, 112, 000 円 (税込)
- ・ 契約日 2026 年 3 月 16 日
- ・ 契約期間 2026 年 3 月 16 日～2028 年 2 月 29 日

(5 4) 2025 年日本国際博覧会 施設整備事業 PW 西工区 (解体撤去) (変更契約)

- ・ 契約の相手方 竹中工務店・南海辰村建設・竹中土木共同企業体・株式会社昭和設計
- ・ 契約金額 3, 102, 209, 000 円 (税込)
- ・ 変更金額 (増額) 297, 968, 000 円 (税込)
- ・ 契約日 2026 年 3 月 18 日
- ・ 契約期間 2025 年 10 月 20 日～2027 年 2 月 28 日

(5 5) 2025 年日本国際博覧会公式 WEB サイト用の Web サーバの賃貸借、設計、構築作業
及び運用保守業務 (変更契約) (2026 年度延長契約)

- ・ 契約の相手方 NTT ドコモビジネス株式会社
- ・ 契約金額 553, 903, 350 円 (税込)
- ・ 変更金額 (増額) 175, 563, 300 円 (税込)
- ・ 契約日 2026 年 3 月 19 日
- ・ 契約期間 2023 年 7 月 26 日～2027 年 3 月 31 日

1 1 資金の確保

- (1) 寄附金収入 7, 146, 924, 929 円
- 1 一般寄附金 15, 110, 000 円
 - 2 特別寄附金 7, 131, 814, 929 円
- ※現物寄附は除く

- (2) 補助金収入※ 21, 388, 609, 678 円
- 1 国庫補助金 10, 694, 304, 839 円
 - 2 地方公共団体補助金等 10, 694, 304, 839 円

※国、大阪府、大阪市へ補助金申請・入金済であり、補助金収入額は上記で確定予定。

事業報告の附属明細書

2025年度事業報告（2025年4月1日から2026年3月31日まで）には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する事業報告の内容を補足する重要な事項として記載すべきことはない。